

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ

とちぎの下水道



平成29年度

栃木県

本書は、本県の下水道整備の現状や計画の概要を紹介し、下水道事業についての理解を深めていただくために作成しました。

より多くの皆様に見ていただき、下水道を理解していただければ幸いです。

【表紙写真】 北那須浄化センター（大田原市）

平成 29 年 9 月に開催された「第 23 回北那須浄化センターのつどい」の様子

県内に 6 か所ある流域下水道終末処理場では、施設公開デーを、それぞれ年 1 回開催しています。普段はなかなか見る機会のない下水処理場を見学するツアーや、小さなお子様も楽しめる催し物を行っています。



下水道マスコット
スイスイ

（公財）とちぎ建設技術センター
の下水道マスコット
スイミー



栃木県の下水道マスコット
トイレットマン

栃木県の下水道イメージキャラクター
水樹 礼（みずき れい）



栃木県のマスコット
とちまる君

目 次

第1章 下水道の概要

1. 下水道の位置づけ	1
2. 下水道の役割	1
3. 下水道の種類	2
4. 事業の実施状況	4
下水道普及率（平成28年度末）	5
下水道普及率と生活排水処理人口普及率の推移	6
下水道事業実施市町位置図	7
下水道事業投資額（総事業費）の推移	8
下水道のしくみ【標準活性汚泥法】	9

第2章 下水道の計画

1. 栃木県生活排水処理構想 ～とちぎの清らかな水2016プラン～	10
栃木県生活排水処理構想図	11
平成28年度末の普及状況	12
2. 流域別下水道整備総合計画	13

第3章 下水道の整備

1. 流域下水道	14
1) 整備概要	14
(1) 鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）	15
(2) 鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）	16
(3) 巴波川流域下水道（巴波川処理区）	17
(4) 北那須流域下水道（北那須処理区）	18
(5) 渡良瀬川下流流域下水道（大岩藤処理区）	19
(6) 渡良瀬川下流流域下水道（思川処理区）	20
2. 公共下水道	21
1) 整備概要	21
2) 雨水計画	27
3) 都市下水路	28
3. 下水道資源化工場	29

第4章 下水道の維持管理

1. 終末処理場の概要	31
2. 下水道への接続	33
平成28年度水洗化率	33
3. 流域下水道の維持管理	34
4. 流域下水道の老朽化対策と地震対策	34
5. 下水汚泥の有効利用状況	35
6. 消化ガス（バイオガス）の活用	36
消化ガス有効利用状況（平成28年度）	36
7. 下水処理場敷地空間の活用	37
8. 栃木県下水道場～マロニエ下水道ネットワーク～	37
9. 持続的発展が可能な下水道事業に向けた取組	37
10. 下水道BCP（事業継続計画）	38

第5章 下水道の財政

1. 財源構成	39
2. 生活排水処理施設事業の採択基準及び補助率等	40

第6章 その他

1. 下水道事業の執行体制	41
2. 各種協議会	42
3. 市町連絡先	43

第1章 下水道の概要

1. 下水道の位置づけ

人間の暮らしになくてはならない水は、自然の中で大きな循環システムを形成し、人間の活動はこの水循環の中で行われています。

下水道は、河川等の公共用水域から取水され様々な用途に利用された水を、浄化して再び公共用水域に戻すことによって、水環境を保全し水の循環的な利用を可能とするなど、人間の活動と自然の循環システムを健全に保つための重要な要素であると位置づけることができます。

健全な循環システムの再構築



国土交通省水管理・国土保全局水資源部「日本の水」

2. 下水道の役割

①生活環境の改善

下水道の整備により、トイレが水洗化され、くみ取り便所や汚れたドブがなくなり、清潔で快適な生活環境を確保できます。

②浸水の防除

都市に降った雨水を、道路側溝等を通じて下水管へ流入させ速やかに排水することにより、浸水から街を守ります。

③水質の保全

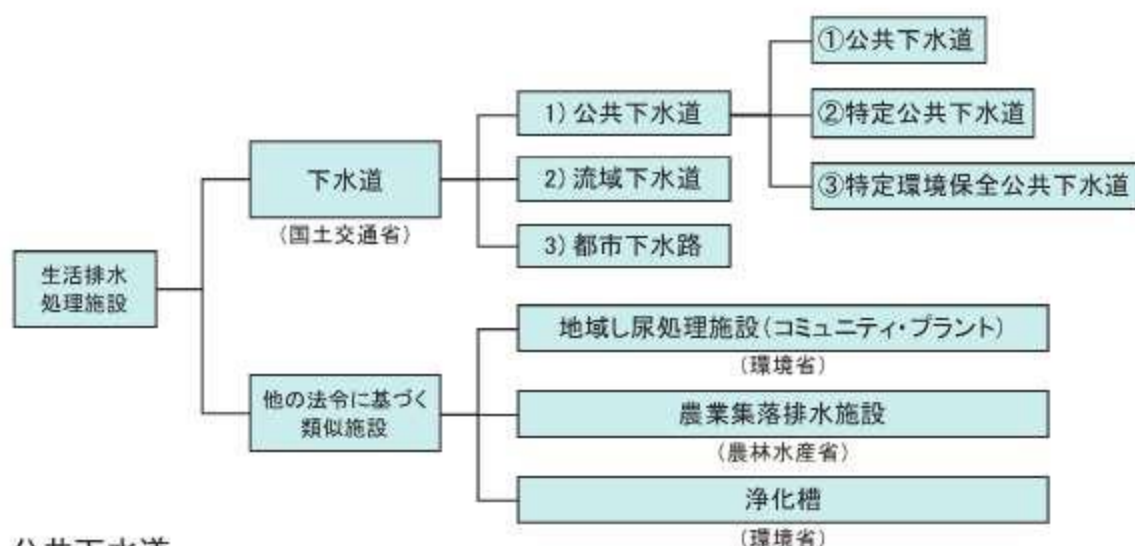
家庭や工場から排出される汚水を処理場で浄化し、河川や海等に放流することにより水質の保全を図ります。特に、湖沼等の閉鎖性水域、水道水源河川等においては、必要に応じて高度処理を実施します。

④下水道資源の有効利用

下水道は、水、汚泥、熱等の多くの利用可能な資源・エネルギーを有しているため、循環型社会の実現に向けて、その有効利用を図ります。

3. 下水道の種類

下水道とは、下水道法に基づき下水（生活排水、工場排水、雨水等）を排除し、又は処理するために設けられる施設をいい、公共下水道、流域下水道、都市下水路の3種類に分けられます。



1) 公共下水道

① 公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために、地方公共団体（原則として市町村）が建設、管理する下水道で、終末処理場を有するもの（単独公共下水道）又は流域下水道に接続するもの（流域関連公共下水道）であり、かつ汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

② 特定公共下水道

特定公共下水道とは、公共下水道のうち特定の事業者の事業活動に主として利用され、当該下水道の計画汚水量のうち、事業者の事業活動に起因し、又は付随する計画汚水量が概ね2/3以上を占めるものをいいます。（ただし、平成15年度以降は新規事業の採択はない。）

なお、本県においては特定公共下水道の実施例はありません。

③ 特定環境保全公共下水道

特定環境保全公共下水道とは、公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、自然公園区域内の水質保全を目的に施工されるもの（自然保護下水道）、生活環境の改善を図る必要がある区域において施工されるもの（農山漁村下水道）及び処理対象人口が概ね1,000人未満で水質保全上特に必要な地区において施工されるもの（簡易な公共下水道）をいいます。

2) 流域下水道

流域下水道とは、2以上の市町村の区域における下水を排除するもので終末処理場を有するもの、あるいは2以上の市町村の区域における雨水を排除するもので雨水の流量を調節するための施設を有するものをいいます。流域下水道の事業主体は原則として都道府県であり、幹線管渠、ポンプ場、終末処理場等を建設、管理しています。

なお、流域下水道に接続する市町村の下水道は流域関連公共下水道と称され、当該市町村は各家庭との接続等の面整備工事を行います。

＜生活排水処理施設イメージ＞



3) 都市下水路

都市下水路とは、主として市街地における下水を排除するために地方公共団体が管理する下水道であり、管渠の内径又は内のり幅が 50cm 以上かつ集水区域面積 10ha 以上のものをいいます。

4. 事業の実施状況

1) 公共下水道の状況

公共下水道は、昭和 32 年度に宇都宮市、34 年度に日光市、38 年度に足利市がそれぞれ事業に着手し、以降各市町で次々と事業を実施しています。

平成 30 年 1 月 1 日現在、24 市町（14 市 10 町）において事業を実施しております。

そのうち、特定環境保全公共下水道は、平成 30 年 1 月 1 日までに 9 市 3 町（26 地区）で事業を実施しています。



2) 流域下水道の状況

流域下水道は、昭和 51 年度に鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）、52 年度に巴波川流域下水道、53 年度に北那須流域下水道と連続して事業に着手しました。

その後、56 年度に鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）、62 年度に渡良瀬川下流流域下水道（大岩藤処理区）、平成 4 年度に渡良瀬川下流流域下水道（思川処理区）、5 年度に渡良瀬川上流流域下水道（秋山川処理区）に着手しました。9 年度末に渡良瀬川下流流域下水道（思川処理区）を供用開始したことで、5 流域 7 処理区で流域下水道事業を実施していましたが、26 年度末に渡良瀬川上流流域下水道（秋山川処理区）が佐野市に移管され、平成 27 年度以降は 4 流域 6 処理区となっています。

3) 都市下水路の状況

都市下水路は、平成 14 年度末までに 12 市町・1 団体（65 ヶ所）で整備を進めてきましたが、現在実施している箇所はありません。

4) 下水道資源化工場の状況

栃木県下水道資源化工場は、年々増加する下水汚泥を資源として有効活用する目的で、平成 9 年度から建設工事に着手し、平成 14 年 10 月に供用開始しました。当施設では、県内の流域下水道 6 処理場、公共下水道 29 処理場の汚泥や汚泥焼却灰を集約し、処理しています。なお、平成 20 年 9 月には 2 系列目の焼却炉を供用開始しました。

5) 下水道普及率 $\left[\text{下水道普及率}(\%) = \frac{\text{下水道公営区域内人口}(\text{人})}{\text{行政人口}(\text{人})} \times 100 \right]$

本県の平成 28 年度末の下水道普及率は 65.3%（全国平均 78.3%（※））です。都市部における下水道整備は概ね完了しており、近年は周辺地域への整備拡大に取り組んでいます。

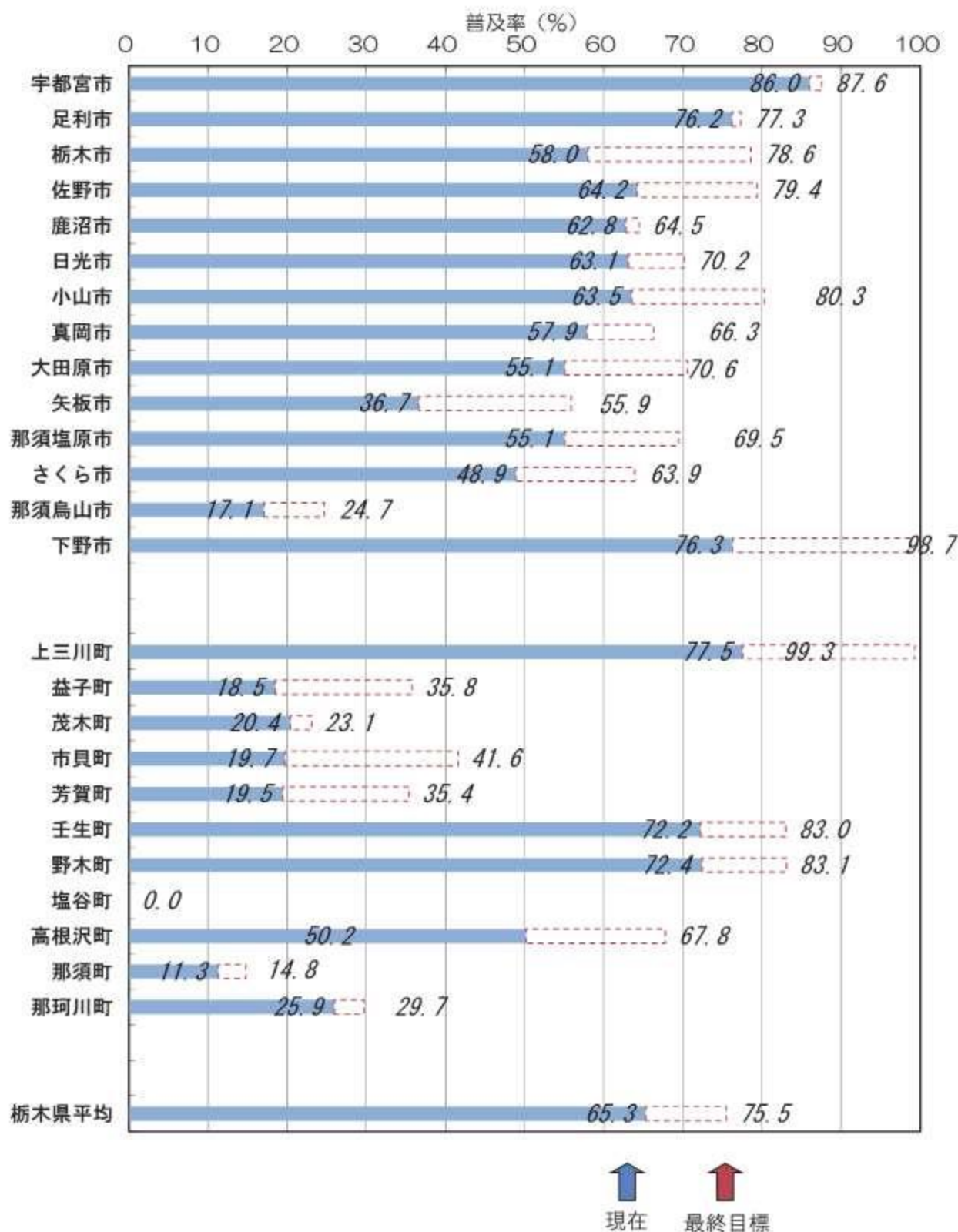
6) 生活排水処理人口普及率 $\left[\text{生活排水処理人口普及率}(\%) = \frac{\text{生活排水処理人口}(\text{人})}{\text{行政人口}(\text{人})} \times 100 \right]$

本県の生活排水処理施設の普及状況を示す「生活排水処理人口普及率」は、平成 28 年度末で 85.5%であり、その内訳は、下水道 65.3%、農業集落排水施設 4.5%、浄化槽 12.4%、その他（コミュニティプラント及び大規模団地等）3.3%となっています。

全国の普及率は 90.4%（※）であり、栃木県は全国で 26 位であり、排水処理施設の整備が引き続き求められています。

（※）46 都道府県の集計データ（東日本大震災の影響で、福島県内の避難対象区域が調査の対象外）

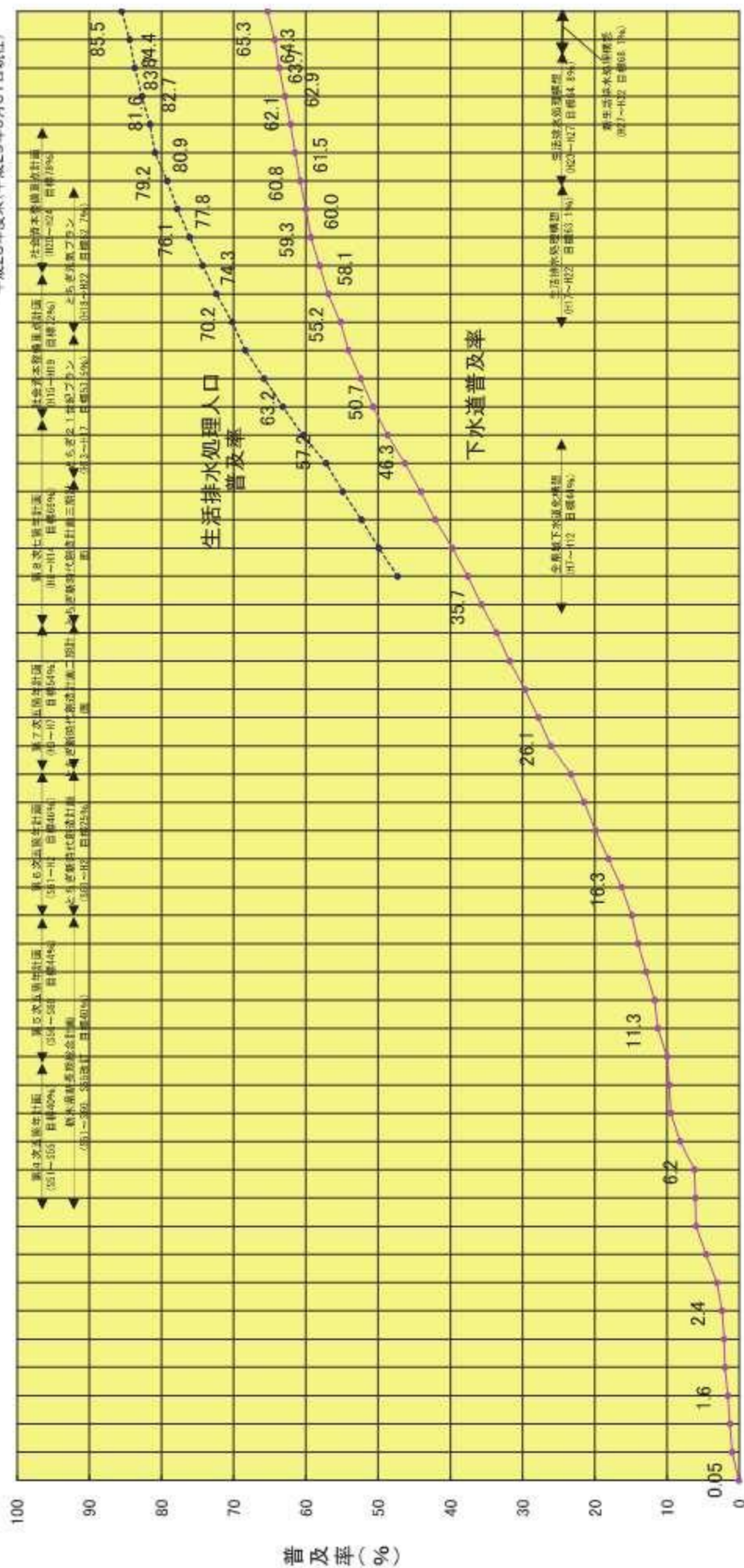
下水道普及率（平成 28 年度末）



※ 最終目標：栃木県生活排水処理構想（10 ページ参照）で定める最終的な下水道普及率（75.5%）
 なお、最終目標値は下水道以外の汚水処理が将来的に接続されることも考慮している。

下水道普及率と生活排水処理人口普及率の推移

平成28年度末(平成29年3月31日現在)

[illegible]

下水道事業実施市町位置図

(平成30年1月1日現在)

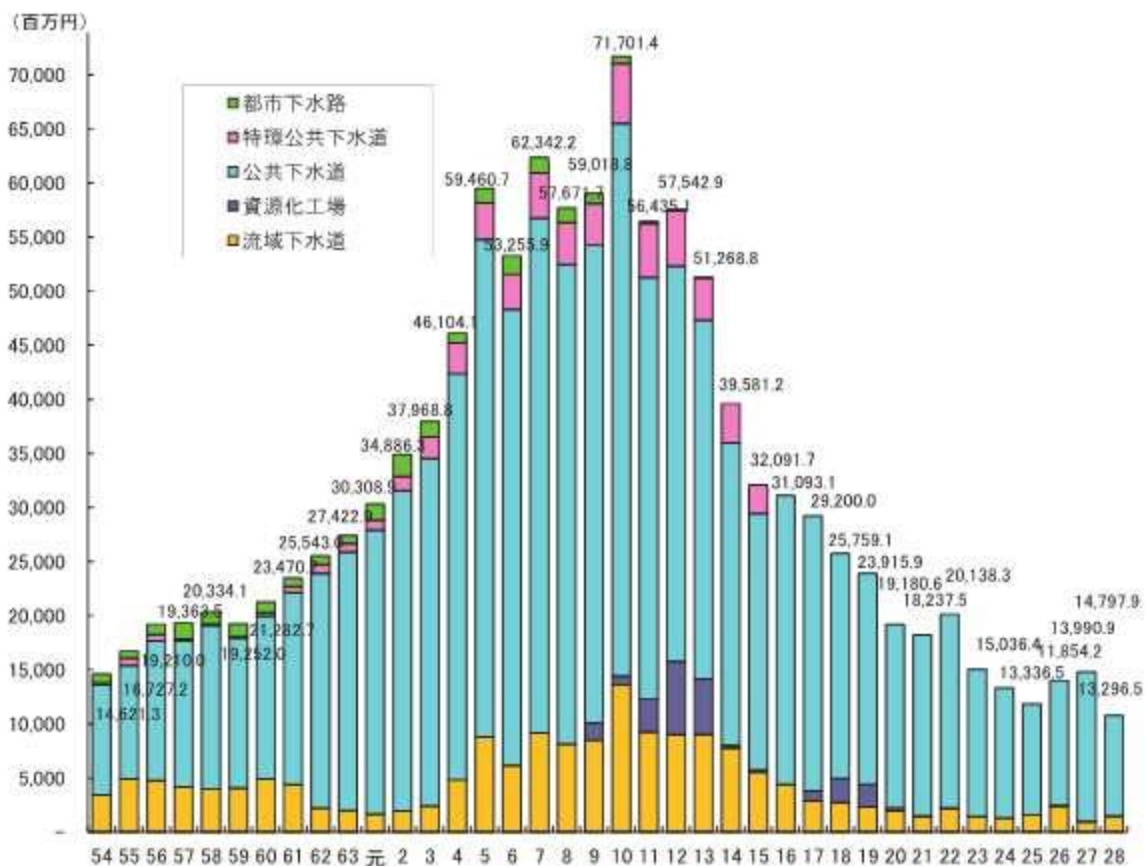


凡	例
	供用済市町 【24市町】
—	流域幹線
T	下水処理場

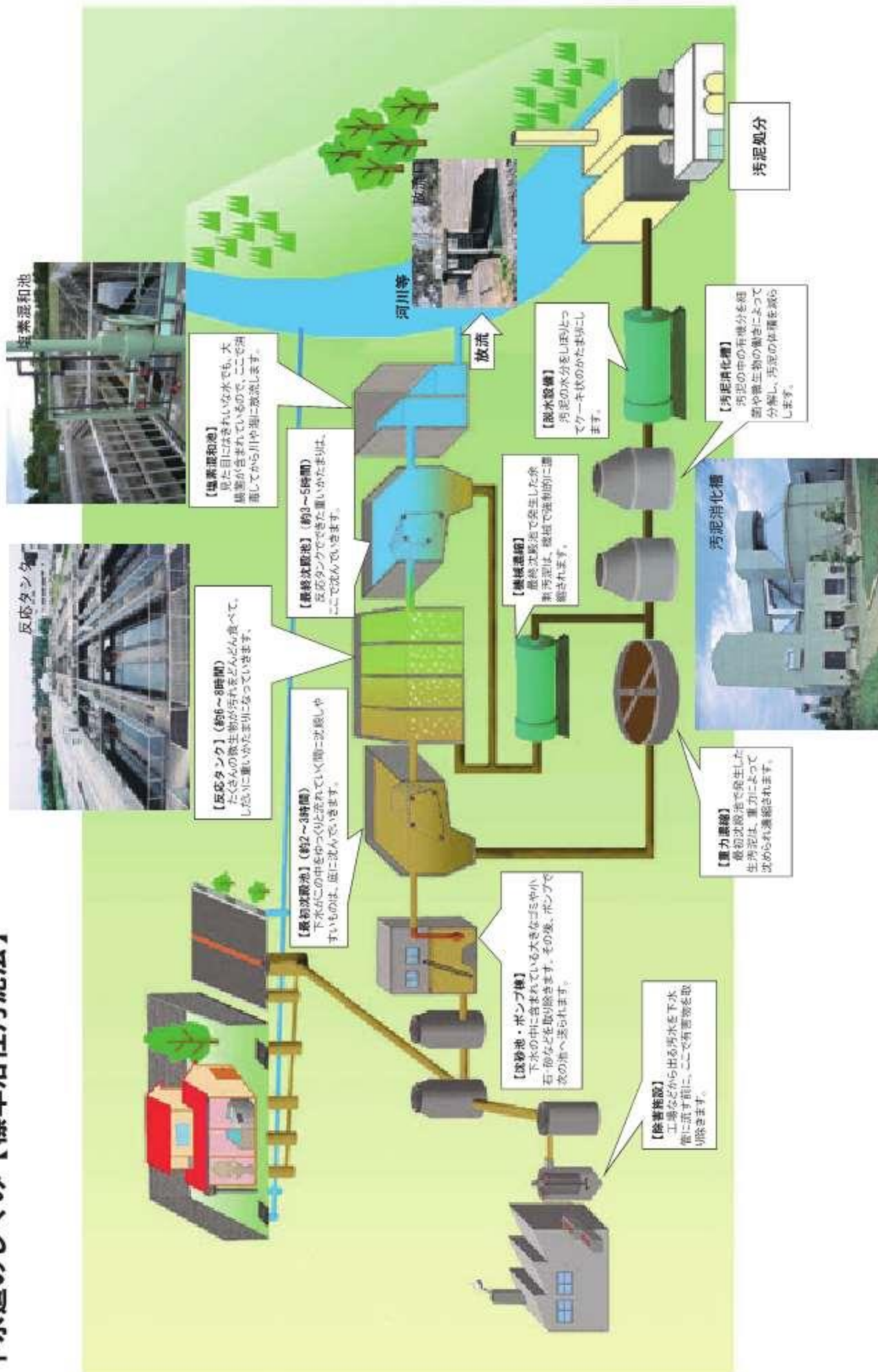
下水道事業投資額（総事業費）の推移

（単位：百万円）

年度	流域下水道	資源化工場	公共下水道	特環公共	都市下水路	総事業費
昭和26～53	3,648.4		56,595.5	138.0	8,115.0	68,496.9
54	3,452.0		10,127.3	263.5	778.5	14,621.3
55	4,913.1		10,490.0	705.0	619.1	16,727.2
56	4,787.8		12,898.4	558.6	965.2	19,210.0
57	4,164.0		13,512.0	172.1	1,515.4	19,363.5
58	3,976.1		15,114.9	149.5	1,093.6	20,334.1
59	4,080.8		13,873.4	122.6	1,175.2	19,252.0
60	4,906.0		15,064.4	320.9	991.4	21,282.7
61	4,396.0		17,760.5	532.2	781.5	23,470.2
62	2,233.5		21,687.0	808.0	814.5	25,543.0
63	2,014.8		23,888.2	788.5	731.4	27,422.9
平成元年	1,686.8		26,228.1	963.5	1,430.5	30,308.9
2	1,968.6		29,628.1	1,256.0	2,033.6	34,886.3
3	2,397.4		32,140.1	1,965.3	1,466.0	37,968.8
4	4,835.0		37,536.4	2,837.3	895.4	46,104.1
5	8,810.0		45,954.8	3,375.3	1,320.6	59,460.7
6	6,174.0		42,128.2	3,265.8	1,687.9	53,255.9
7	9,170.4		47,563.3	4,181.2	1,427.3	62,342.2
8	8,144.0		44,316.9	3,870.6	1,340.2	57,671.7
9	8,498.0	1,584.0	44,194.9	3,825.2	916.7	59,018.8
10	13,611.0	830.0	51,045.8	5,552.6	662.0	71,701.4
11	9,237.0	3,048.1	38,980.0	4,996.0	174.0	56,435.1
12	9,027.0	6,748.9	36,545.8	5,090.2	131.0	57,542.9
13	9,044.0	5,140.3	33,151.7	3,867.8	65.0	51,268.8
14	7,765.0	227.2	27,984.7	3,604.3	0.0	39,581.2
15	5,535.0	196.5	23,708.1	2,652.1	0.0	32,091.7
16	4,368.5	48.8	26,675.8	公共下水道に繰入	0.0	31,093.1
17	2,892.0	900.2	25,407.8	-	0.0	29,200.0
18	2,747.0	2,208.1	20,804.0	-	0.0	25,759.1
19	2,329.3	2,109.8	19,476.9	-	0.0	23,915.9
20	1,955.7	318.2	16,906.7	-	0.0	19,180.6
21	1,455.3	24.2	16,758.0	-	0.0	18,237.5
22	2,207.5	23.0	17,907.8	-	0.0	20,138.3
23	1,447.0	8.3	13,581.1	-	0.0	15,036.4
24	1,296.1	8.7	12,031.7	-	0.0	13,336.5
25	1,557.0	8.4	10,288.8	-	0.0	11,854.2
26	2,447.0	8.3	11,535.6	-	0.0	13,990.9
27	979.5	9.2	13,809.2	-	0.0	14,797.9
28	1,165.2	24.6	12,106.7	-	0.0	13,296.5
合計	175,322.8	23,474.8	989,408.6	55,862.1	31,131.0	1,275,199.2



下水道のしくみ【標準活性汚泥法】



第2章 下水道の計画

1. 栃木県生活排水処理構想 ～とちぎの清らかな水2016プラン～

1) 生活排水処理構想策定の目的

本県の快適な生活環境づくりと良好な水環境保全のため、下水道、農業集落排水及び浄化槽などの生活排水処理施設の整備手法を、広域的な視点から地域毎に適切に選定し、計画的に整備するための基本的な計画として策定したものです。

2) 本県の策定状況

平成7年度に生活排水処理構想の前身となる「栃木県全県域下水道化構想」を策定して以降、下表のとおり社会情勢の変化等により見直しを行い、平成28年3月に「栃木県生活排水処理構想～とちぎの清らかな水2016プラン～」を策定しました。

策定年月	名称	策定時	目標
		普及率(%)	普及率(%)
H8.2	栃木県全県域下水道化構想	42.4	54
H16.3	栃木県生活排水処理構想	63.2	81.6
H23.3	栃木県生活排水処理構想 ～とちぎの清らかな水2016プラン～	77.8	89.8

3) 新構想の内容

①処理区域

県全域を対象として、集合処理区域の設定及び整備手法の選定を行いました。その結果、集合処理区域として153処理区(箇所)を設定し、その他の区域は個別処理としました。最終的に、集合処理区域内人口の割合は80.3%となり、個別処理人口の割合は19.7%となります。

②整備手法

普及人口における整備手法の構成率は、下水道75.5%、農業集落排水3.2%、その他の集合処理1.6%であり、個別処理は、浄化槽19.7%です。

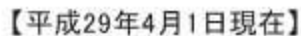
③目標

生活排水処理人口普及率は、短期目標年度の平成32年度までに88.8%、中期目標年度の平成37年度までに93.0%となることを目標とします。

整備手法別の構成率(最終目標)

整備手法		処理区数 (箇所)	構成率 (%)
集合処理	下水道	51	75.5
	単独公共下水道	31	—
	流域関連公共下水道	13	—
	特環公共下水道	7	—
	農業集落排水	73	3.2
	その他	29	1.6
	計	153	80.3
個別処理	浄化槽	—	19.7

(下水道に係るものに限る)



凡	例
	単独公共下水道
	単独特定環境保全公共下水道
	流域関連公共下水道
	流総計画に係る流域界

平成 2 8 年度末の普及状況

(%)

	下水道	農業集落 排水施設	浄化槽	その他	合計
宇都宮市	86.0	2.8	4.9	4.0	97.7
足利市	76.2	0.4	8.4	2.6	87.7
栃木市	58.0	4.7	12.2	0.6	75.5
佐野市	64.2	2.4	9.0	0.9	76.6
鹿沼市	62.8	3.4	15.0	4.0	85.2
日光市	63.1	0.0	14.6	2.4	80.1
小山市	63.5	8.3	15.5	2.3	89.6
真岡市	57.9	10.2	11.6	1.4	81.1
大田原市	55.1	6.1	19.1	1.7	81.9
矢板市	36.7	2.9	18.0	12.0	69.6
那須塩原市	55.1	2.1	14.3	3.1	74.5
さくら市	48.9	2.7	20.9	7.5	80.0
那須烏山市	17.1	4.1	31.0	5.1	57.3
下野市	76.3	11.4	3.6	3.3	94.6
上三川町	77.5	18.7	2.8	0.2	99.2
益子町	18.5	9.6	36.4	4.9	69.3
茂木町	20.4	0.0	43.4	1.0	64.8
市貝町	19.7	14.4	39.0	7.9	81.1
芳賀町	19.5	20.6	48.5	5.4	94.0
壬生町	72.2	11.1	5.1	0.5	88.8
野木町	72.4	4.4	16.0	0.7	93.6
塩谷町	0.0	0.0	32.0	2.9	34.9
高根沢町	50.2	5.2	17.3	3.4	76.1
那須町	11.3	0.0	32.8	24.6	68.7
那珂川町	25.9	4.3	37.5	2.1	69.9
栃木県平均	65.3	4.5	12.4	3.3	85.5

2. 流域別下水道整備総合計画

1) 計画の概要

①計画の目的

流域別下水道整備総合計画（以下、「流総計画」）は、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域について、下水道法第2条の2に基づいて策定される当該公共用水域の水質に係る下水道整備に関する総合的な基本計画で、河川、湖沼等の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施するための計画であり、当該流域における個別の下水道計画の上位計画です。

②計画の内容

- ア 下水道の整備に関する基本方針
- イ 下水道により下水を排除及び処理すべき区域
- ウ イの下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力
- エ イの下水道の整備事業順位

2) 本県の策定状況

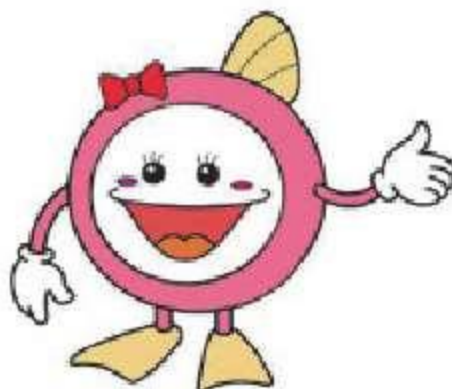
本県では、利根川と那珂川の2流域で計画を策定しています。現計画の概要は以下のとおりです。

流 総 計 画 名	利根川	那珂川
流 域 面 積	4,211km ²	2,170km ²
主 要 河 川	鬼怒川・渡良瀬川 思川・小貝川	那珂川・碓氷川 荒川
対 象 市 町 村	宇都宮市外17市町	大田原市外8市町
見 直 し 策 定 日	H26.12.24	H26.12.24

※市町は平成26年12月1日現在

なお、人口減少など社会情勢の変化に対応して、利根川と那珂川の2流域で計画の見直しを行っています。

流 総 計 画 名	利根川	那珂川
当 初 計 画	平成8年－平成17年	昭和56年－平成7年
1 回 目 見 直 し	平成16年－平成27年	平成13年－平成27年
2 回 目 見 直 し（現行計画）	平成26年－平成38年	平成26年－平成38年



第3章 下水道の整備

1. 流域下水道

1) 整備概要

(平成30年3月現在)

流域下水道名		鬼怒川上流流域下水道		巴波川流域	北那須流域	渡良瀬川下流流域下水道		累計
		上流処理区	中央処理区	下水道	下水道	大岩藤処理区	思川処理区	
事業着手年度		昭和51年度	昭和56年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和62年度	平成4年度	
全 体 計 画	完了年度	平成38年度	平成38年度	平成38年度	平成38年度	平成38年度	平成38年度	
	計画面積	2,963ha	3,893ha	2,991ha	3,489ha	1,801ha	1,103ha	16,240ha
	計画人口	52.0千人	151.9千人	83.4千人	90.8千人	40.6千人	47.3千人	466.0千人
	計画水量	53.7千m ³ /日	81.1千m ³ /日	44.5千m ³ /日	46.7千m ³ /日	22.7千m ³ /日	24.0千m ³ /日	272.7千m ³ /日
	処理場処理能力	58.4千m ³ /日	81.1千m ³ /日	50.4千m ³ /日	47.0千m ³ /日	22.7千m ³ /日	24.0千m ³ /日	283.6千m ³ /日
	幹線 管渠	管径 (mm)	φ150～ 1500	φ150～ 1500	φ200～ 1800	φ250～ 1200	φ250～ 1100	
		延長 (km)	35.3km (41.0)	22.5km (23.2)	27.1km (27.9)	38.2km (18.6)	14.9km (11.9)	148.8km (160.8)
	中継ポンプ場	2箇所	6箇所	1箇所	—	2箇所	1箇所	12箇所
	処理場所在地	日光市町谷	上三川町多功	栃木市城内町	大田原市宇田川	栃木市藤岡町	野木町野木	
	処理場敷地面積	13.1ha	13.7ha	10.9ha	10.8ha	6.7ha	4.0ha	
事 業 計 画	処理方法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
	放流先	1級河川鬼怒川	1級河川田川	1級河川巴波川	1級河川蛇尾川	1級河川渡良瀬川	1級河川思川	
	関係市町村	・日光市 (S56.4.1)	・宇都宮市 (S63.3.31) ・下野市 (S62.3.31) ・上三川町 (S63.3.31)	・栃木市 (S57.11.1) ・壬生町 (S63.3.31)	・大田原市 (S58.11.1) ・那須塩原市 (S61.3.31)	・栃木市 (H8.3.31)	・小山市 (H11.3.31) ・野木町 (H10.3.31)	
	()は供用開始日							
	当初認可年月	昭和51年9月	昭和56年9月	昭和53年2月	昭和54年2月	昭和63年3月	平成4年7月	
	最新年月	平成25年7月	平成30年3月	平成29年3月	平成27年3月	平成27年3月	平成28年3月	
	完了年月	平成31年3月	平成37年3月	平成36年3月	平成34年3月	平成34年3月	平成35年3月	
	計画面積	2,592ha	3,751ha	2,457ha	2,892ha	1,263ha	976ha	13,931ha
	計画人口	52.4千人	149.4千人	75.7千人	76.8千人	34.0千人	45.0千人	433.3千人
	計画水量	50.2千m ³ /日	79.6千m ³ /日	40.5千m ³ /日	38.8千m ³ /日	17.4千m ³ /日	20.5千m ³ /日	247.0千m ³ /日
整 備 状 況	幹線管渠 延長	35.3km (41.0)	22.5km (23.2)	27.1km (27.9)	38.2km (18.6)	14.9km (11.9)	10.8km (11.9)	148.8km (160.8)
	処理場処理能力	58.4千m ³ /日	81.1千m ³ /日	50.4千m ³ /日	39.9千m ³ /日	17.4千m ³ /日	20.5千m ³ /日	267.7千m ³ /日
	整備面積	2,111ha [71%]	3,178ha [82%]	2,019ha [68%]	2,531ha [73%]	1,037ha [58%]	804ha [73%]	11,680ha [72%]
	処理人口	51.9千人 [100%]	136.1千人 [90%]	71.5千人 [86%]	69.9千人 [77%]	32.6千人 [80%]	38.7千人 [82%]	400.7千人 [86%]
	幹線管渠 延長	35.3km (41.0) [100%]	22.5km (23.2) [100%]	27.1km (27.9) [100%]	38.2km (18.6) [100%]	14.9km (11.9) [100%]	10.8km (11.9) [100%]	148.8km (160.8) [100%]
整 備 状 況	処理場処理能力	43.7千m ³ /日 [75%]	64.5千m ³ /日 [80%]	37.8千m ³ /日 [75%]	34.2千m ³ /日 [73%]	11.6千m ³ /日 [51%]	15.0千m ³ /日 [63%]	206.8千m ³ /日 [73%]

※幹線管渠延長の()内の数字は、二条管を含む延長

※整備状況は、平成28年度末の状況、[]内の数字は全体計画に対する整備率

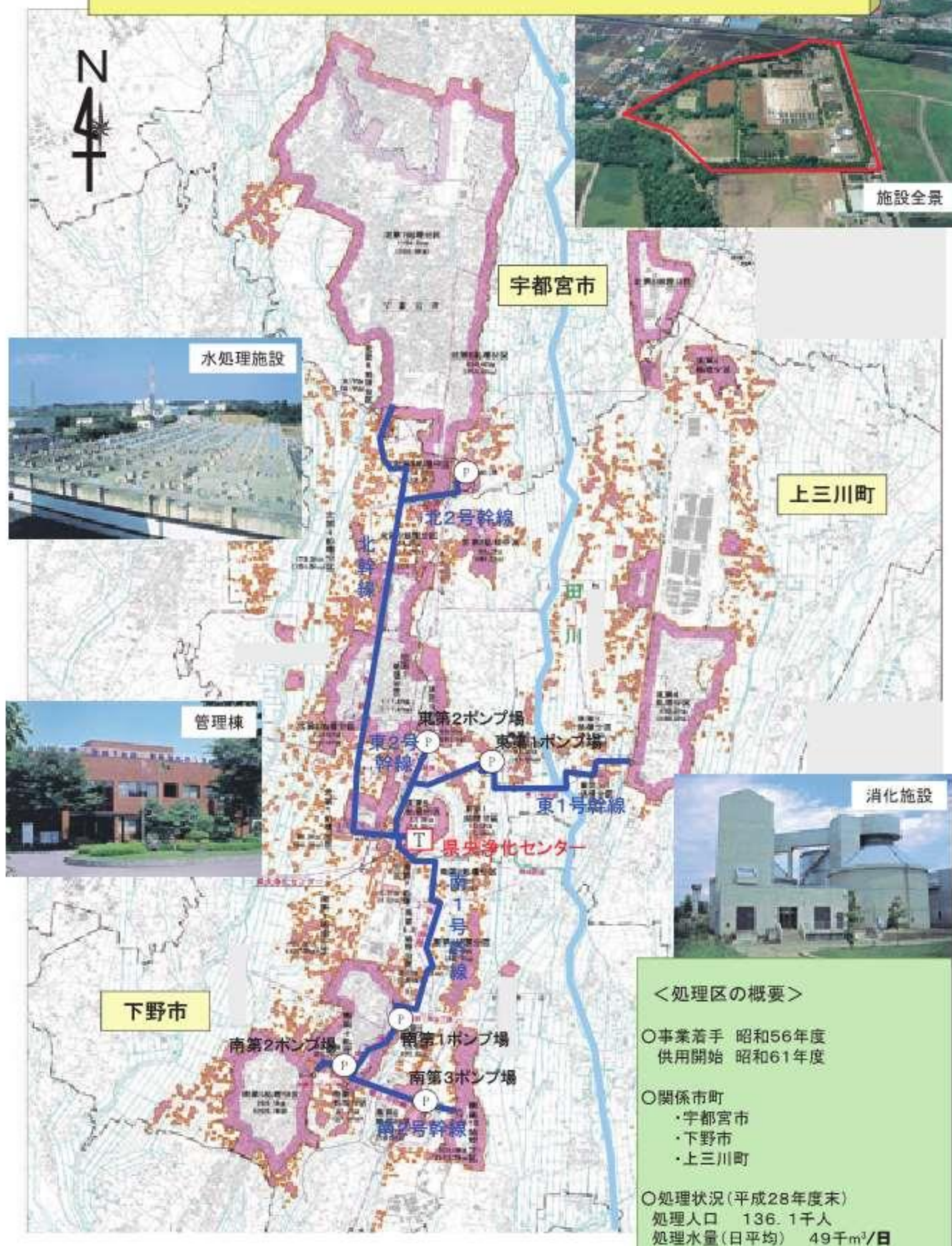
※幹線管渠延長は二条管を含む整備率

※平成26年度末に渡良瀬川上流流域下水道(秋山川処理区)は佐野市へ移管。

(1) 鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）



(2) 鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）



(3) 巴波川流域下水道（巴波川処理区）



(4) 北那須流域下水道（北那須処理区）



(5) 渡良瀬川下流流域下水道（大岩藤処理区）



(6) 渡良瀬川下流流域下水道（思川処理区）

<処理区の概要>

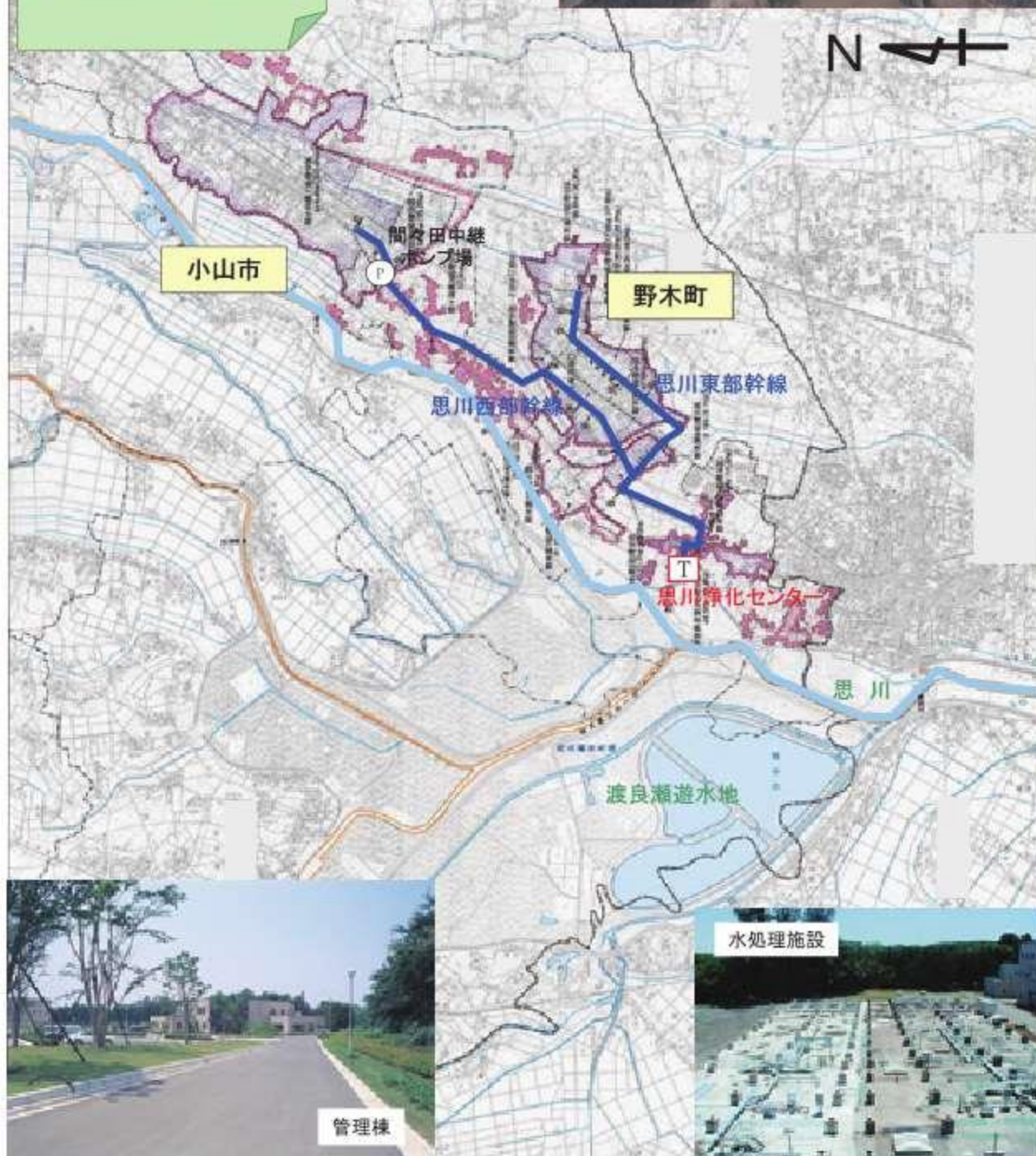
○事業着手 平成4年度
供用開始 平成9年度

○関係市町
・小山市
・野木町

○処理状況(平成28年度末)
処理人口 38.7千人
処理水量(日平均) 11千m³/日



施設全景



2. 公共下水道

1) 整備概要

都市名	処理区分	処理場名	管年年度	処理区毎 供用開始 年 月	全体計画					
					計画人口 (その他人口) (人)	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	生活系原単位 (g/人・日)		
								日平均	日最大	
宇都宮市	田川第1	下河原水再生センター	S32	S40. 8	40,790	810.0	26,630	240	320	
	田川第2	川田水再生センター	S44	S53. 6	233,270	5,056.7	123,850	240	320	
	河内	河内水再生センター	S63	H 7. 3	24,650	488.0	12,330	240	320	
	清原	清原水再生センター	H 7	H12. 4	17,760	306.0	9,420	240	320	
	上河内	上河内水再生センター	H15	H18. 3	2,800	142.0	1,850	240	320	
	荒瀬川中央	県央浄化センター	S59	S63. 3	70,620	1,581.0	39,529	240	320	
	田川特選	川田水再生センター	S56	S61.12	24,970	952.2	13,970	240	320	
	清原特選	清原水再生センター	H 7	H12. 4	9,930	338.2	4,970	240	320	
	上河内特選	上河内水再生センター	H11	H18. 3	2,160	94.8	1,070	240	320	
	河内特選	河内水再生センター	H20	H21. 4	5,950	214.0	2,970	240	320	
	葛田特選	県央浄化センター	H 7	H11. 3	830	30.0	421	240	320	
	成原特選	県央浄化センター	H 9	H12.10	770	33.0	854	240	320	
	小計				434,500	10,045.9	237,864			
足利市	足利	足利市水処理センター	S38	S52. 6	102,980	3,176.5	80,830	280	400	
	坂西田	坂西田地水処理センター	H元	H 5. 1						
	川崎特選	足利市水処理センター	S63	H 3.12	490	18.0				
	小計				103,470	3,194.5	80,830			
栃木市	巴波川(栃木)	巴波川浄化センター	S49	S57.11	59,970	2,010.5	32,457	390	525	
	巴波川(太平)	巴波川浄化センター	H13	H16. 3	350	24.3	184	390	525	
	巴波川(都賀)	巴波川浄化センター	S54	S60. 7	9,080	446.7	5,298	390	525	
	巴波川(西方)	巴波川浄化センター	S55	H元. 3	2,250	146.7	1,182	390	525	
	減下大前(太平)	大岩浄化センター	H元	H 8. 3	22,010	703.0	11,790	250	360	
	減下大前(岩倉)	大岩浄化センター	S63	H 8. 3	11,030	600.0	6,110	250	360	
	減下大前(藤岡)	大岩浄化センター	S63	H 8. 3	7,530	498.0	4,800	250	360	
	小計				112,220	4,429.2	61,821			
佐野市	佐野(佐野)	佐野市水処理センター	S46	S51. 7	62,926	2,632.6	63,965	340	485	
	佐野(田沼)	佐野市水処理センター	H 5	H11. 3	11,882	458.5	10,407	340	485	
	佐野(高生)	佐野市水処理センター	H 5	H12. 3	5,648	334.6	5,728	340	485	
	小計				80,456	3,425.7	80,180			
鹿沼市	黒川	黒川終末処理場	S47	S51. 6	58,000	1,581.0	34,800	340	485	
	葛野	葛野水処理センター	H 4	H10. 3	2,500	134.0	1,090	240	345	
	古峰原特選	古峰原水処理センター	H14	H17. 3	50	9.0	230	240	345	
	西沢特選	西沢水処理センター	H16	H20. 4	1,900	57.0	790	240	345	
	小計				62,450	1,781.0	36,910			
日光市	中宮	中宮水処理センター	S34	S39.10	380 (5,580)	66.9	1,826	260	325	
	湯元	湯元水処理センター	S38	S41. 6	135 (10,200)	27.6	3,025	260	325	
	湯西川	湯西川水処理センター	S51	S57. 3	435 (2,550)	40.0	2,271	260	325	
	川治	川治水処理センター	H10	H20. 7	535 (1,945)	28.8	1,787	260	325	
	荒瀬川上流(日光)	荒瀬川上流浄化センター	S55	S62. 3	10,280 (24,060)	811.2	13,044	290	415	
	荒瀬川上流(今市)	荒瀬川上流浄化センター	S52	S56. 4	34,720	1,612.6	20,715	240	345	
	荒瀬川上流(藤原)	荒瀬川上流浄化センター	S53	S61. 4	7,000 (42,120)	503.0	19,919	260	370	
	小計				53,485 (86,455)	3,090.1	62,587			

(平成29年3月31日現在)

事業計画					整備状況					
最新 年月	完了 年月	計画人口 (その他人口) (人)	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	累計整備面積(ha)			行政人口 (人)	普及状況	
					分流汚水	合流	分流雨水		普及人口 (人)	普及率 (%)
H29.3	H34.3	42,780	810.0	28,557	45.0	765.0	45.0	521,702	448,790	86.0
H29.3	H34.3	229,720	5,224.7	125,958	4,857.3	200.5	2,604.6			
H29.3	H34.3	23,990	472.2	12,475	404.9		13.0			
H29.3	H34.3	15,080	306.0	8,283	306.0		178.0			
H29.3	H34.3	2,790	134.1	1,781	116.3					
H25.3	H30.3	72,800	1,413.0	43,672	1,403.4		445.7			
H29.3	H34.3	19,030	935.9	11,383	925.3					
H29.3	H34.3	8,220	338.2	4,275	303.2					
H29.3	H34.3	1,000	89.5	518	63.1					
H29.3	H34.3	2,530	183.0	1,316	103.9					
H25.3	H30.3	700	30.0	451	30.0					
H25.3	H30.3	300	33.0	639	33.0					
		418,940	9,969.6	239,308	8,591.4	965.5	3,286.3			
H24.3	H31.3	110,680	3,064.0	65,105	2,532.0	274.0	311.2	150,888	114,983	76.2
H24.3	H31.3	900	12.0	495	12.0					
H24.3	H31.3	530	18.0		18.0					
		112,110	3,094.0	65,600	2,562.0	274.0	311.2	162,520	94,249	58.0
H29.3	H36.3	55,850	1,726.8	30,295	1,368.4		9.0			
H29.3	H36.3	280	16.3	147	14.8					
H29.3	H36.3	7,110	299.5	4,218	259.8					
H29.3	H36.3	2,220	136.7	1,165	124.3					
H27.2	H34.3	15,370	496.9	8,230	419.6					
H27.2	H34.3	9,340	375.1	5,210	324.4					
H27.2	H34.3	5,890	391.1	3,920	293.0		12.0			
		96,060	3,442.4	53,185	2,804.3		21.0	120,018	77,094	64.2
H29.3	H35.3	61,143	2,584.8	62,480	2,441.5	129.6	386.4			
H29.3	H35.3	9,390	343.9	8,209						
H29.3	H35.3	3,737	204.4	4,141						
		74,270	3,133.1	74,830	2,441.5	129.6	386.4	99,070	62,198	62.8
H28.3	H34.3	58,000	1,581.0	34,800	1,455.4		544.0			
H28.3	H34.3	2,500	134.0	1,090	124.5					
H28.3	H34.3	50	9.0	230	9.0					
H28.3	H34.3	1,900	57.0	790	55.6					
		62,450	1,781.0	36,910	1,644.5		544.0	84,445	53,294	63.1
H29.3	H36.3	380 (5,580)	66.9	1,826	66.9					
H29.3	H36.3	135 (10,200)	27.6	3,025	27.6					
H29.3	H36.3	435 (2,550)	40.0	2,271	37.1					
H29.3	H36.3	535 (1,945)	28.8	1,787	16.7					
H25.10	H31.3	9,380 (17,660)	595.5	9,719	2,110.9		7.0			
H25.10	H31.3	36,040	1,524.5	21,345						
H25.10	H31.3	6,980 (30,510)	472.2	19,118						
		53,885 (68,445)	2,755.5	59,091	2,259.2		7.0			

2. 公共下水道

1) 整備概要

都市名	処理区分	処理場名	管年年度	処理区毎 供用開始 年 月	全体計画					
					計画人口 (その他人口) (人)	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	生活系原単位 (L/人/日)		
								日平均	日最大	
小 山 市	小 山	小山水処理センター	S46	S51.6	101,400	2,493.2	56,000	250	360	
	扶 桑	扶桑水処理センター	S54	S59.10	9,400	205.0	5,100	250	360	
	渡 下 思 川	思川浄化センター	H 4	H11.3	26,200	641.0	13,300	220	310	
	小 計				137,000	3,339.2	74,400			
真 岡 市	真 岡	真岡市水処理センター	S47	S58.3	39,600	1,422.8	20,890	240	345	
	二 宮	真岡市二宮水処理センター	S63	H 7.3	4,950	231.0	3,020	250	355	
	小 計				44,550	1,653.8	23,910			
大 田 原 市	黒 羽	黒羽水処理センター	H 8	H14.3	4,780	357.0	1,962	210	280	
	北 郡 須	北郡須浄化センター	S53	S58.11	31,480	1,238.2	13,942	215	285	
	富 士 見 特 選	北郡須浄化センター	H 5	H 6.3	1,820	85.3	755	215	285	
	野 崎 第 4 特 選	北郡須浄化センター	H11	H12.3	620	8.0	257	215	285	
	宇 田 川 特 選	北郡須浄化センター	H13	H14.3	630	34.0	262	215	285	
	遠 香・緑園特選	北郡須浄化センター	H16	H18.3	2,380	93.2	988	215	285	
	大田原第2特選	北郡須浄化センター	H16	H18.3	5,110	158.7	2,121	215	285	
	大田原第6特選			H16.3	1,800	43.6	747	215	285	
	小 計				48,620	2,018	21,034			
	矢 板 市	矢板市水処理センター	S50	H 3.3	31,000	1,193.0	19,600	310	410	
郡 須 塩 原 市	黒 磯	黒磯水処理センター	S48	S55.4	37,340	1,501.4	19,510	395	500	
	塩 原	塩原水処理センター	S51	S61.3	2,300 (20,200)	154.0	6,715	395	500	
	北 郡 須 (黒 磯)	北郡須浄化センター	S61	H 2.6	9,030	325.5	4,796	395	500	
	北郡須(西郡須野)	北郡須浄化センター	S56	S61.3	21,460	686.5	11,409	395	500	
	北 郡 須 (塩 原)	北郡須浄化センター	H 6	H11.3	3,140	193.0	1,570	395	500	
	飯 室	黒磯水処理センター	H 2	H 6.8	140 (1,900)	9.0	304	395	500	
	高 林	黒磯水処理センター	H 5	H 9.3	520	115.6	1,360	395	500	
	西 郡 須 特 選	北郡須浄化センター	H 9	H12.3	14,650	542.5	7,595	395	500	
	小 計				88,580 (22,100)	3,527.5	53,259			
き く ら 市	氏 家	氏家水処理センター	S62	H 5.3	15,802	397.0	8,700	260	325	
	喜 連 川	喜連川水処理センター	H 7	H14.3	3,510	326.8	2,200	285	385	
	氏 家 特 選	氏家水処理センター	H 9	H12.3	6,368	271.3				
	小 計				25,680	995.1	10,900			
郡 須 島 山 市	島 山 中 央	島山水処理センター	H 7	H15.3	4,400 (33,000)	185.8	2,278	260	370	
	南 郡 須	南郡須水処理センター	H 3	H10.3	1,400 (1,600)	63.8	698	260	345	
	小 計				5,800 (34,600)	249.6	2,976			
下 野 市	荒 鷲 川 中 央 (石 橋)	県変浄化センター	S57	S62.3	20,820	582.3	12,951	265	350	
	荒 鷲 川 中 央 (白 雲)	県変浄化センター	S58	S62.3	25,490	514.0	13,324	265	350	
	白 治 区 大 特 選	県変浄化センター	H 9	H11.3	4,190	229.6	2,051	265	350	
	小 計				50,500	1,325.9	28,326			

(平成29年3月31日現在)

事業計画					整備状況					
最新 年月	完了 年月	計画人口 (その他人口) (人)	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	累計整備面積(ha)			行政人口 (人)	普及状況	
					分流通水	合流	分流通水		普及人口 (人)	普及率 (%)
H29. 5	H35. 3	89,300	2,094.0	49,700	1,547.9	135.3	290.1	166,775	105,926	63.5
H29. 5	H35. 3	8,860	174.7	4,800	152.7					
H28. 3	H35. 3	23,770	545.0	10,600	483.1		52.6			
		121,930	2,813.7	65,100	2,183.7	135.3	342.7	80,921	46,834	57.9
H30. 3	H35. 3	40,560	1,156.3	21,130	1,075.4		651.9			
H30. 3	H35. 3	4,560	164.8	2,780	160.1		131.0			
		45,120	1,321.1	23,910	1,235.5		782.9	72,191	39,758	55.1
H30. 3	H38. 3	1,790	134.0	765	134.0					
H30. 3	H38. 3	30,730	1,214.4	13,633	1,152.3		220.0			
H30. 3	H38. 3	1,210	56.7	503	54.2					
H30. 3	H38. 3	620	8.0	257	8.0					
H30. 3	H38. 3	630	34.0	262	34.0					
H30. 3	H38. 3	1,160	45.6	482	31.2					
H30. 3	H38. 3	5,110	158.7	2,121	67.0					
H30. 3	H38. 3	1,790	43.6	742	39.5					
		43,040	1,695	18,765	1,520.2		220.0	33,336	12,221	36.7
H27. 11	H31. 3	13,700	545.0	7,200	470.5		51.2			
H27. 3	H33. 3	33,000	1,193.0	17,176	949.5		67.2			
H27. 3	H33. 3	2,230	146.5	6,668	132.6		15.8			
		(20,200)			174.3					
H27. 3	H33. 3	7,600	242.0	4,043	616.5		101.5			
H27. 3	H33. 3	20,030	607.0	10,328	183.9		231.2			
H27. 3	H33. 3	3,140	193.0	1,555	8.0		79.7			
H27. 3	H33. 3	140	9.0	303	92.7					
		(1,900)			129.5			117,846	64,897	55.1
H27. 3	H33. 3	520	115.6	1,357	92.7					
H27. 3	H33. 3	7,360	340.9	3,713	124.9					
		74,020	2,847.0	45,143	2,504.6		495.4			
		(22,100)								
H28. 3	H34. 3	14,813	378.1	8,000	356.4			44,312	21,671	48.9
H28. 3	H34. 3	3,240	178.2	1,900	138.8					
		5,597	243.0		141.6					
		23,650	799.3	9,900	636.7					
H29. 11	H36. 3	1,580	124.0	802	116.0			27,461	4,690	17.1
		(33,000)								
H29. 11	H36. 3	1,290	63.8	694	63.8					
		(15,300)						60,062	45,820	76.3
		2,870	187.8	1,496	179.8					
		(48,300)								
H25. 3	H30. 3	19,120	486.7	11,346	887.4		564.6			
H25. 3	H30. 3	26,040	514.0	12,941						
H25. 3	H30. 3	4,100	217.3	1,906	158.6					
		49,260	1,218.0	26,193	1,046.0		564.6			

2. 公共下水道

1) 整備概要

都市名	処理区名	処理場名	審判年度	処理区毎 供用開始 年 月	全体計画					
					計画人口 (その他人口) (人)	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	生活系原単位 (L/人/日)		
								日平均	日最大	
上三川町	荒瀬川中流	県委浄化センター	S57	S63. 3	20,050	616.9	11,896	300	430	
	上三川特選	県委浄化センター	H 9	H12. 3	6,570	169.2	3,627	300	430	
	小 計				26,620	786.1	15,523			
益子町	益子	益子浄化センター	S55	H 2. 3	7,700 (59,700)	405.0	6,080	240	345	
茂木町	茂木	茂木町水処理センター	H 9	H16. 3	3,320	197.0	1,820	240	345	
市貝町	市貝	市貝町水処理センター	H10	H17. 3	6,100	250.0	4,200	240	345	
芳賀町	芳賀	芳賀町水処理センター	H12	H17. 3	5,100 (3,150)	184.0	2,940	245	350	
壬生町	壬生	水処理センター	S40	S43. 5	19,500	608.6	12,200	220	315	
	巴波川	巴波川浄化センター	S53	S63. 3	11,720	362.6	5,400	220	315	
	小 計				31,220	971.2	17,600			
野木町	渡下思川	思川浄化センター	H 4	H10. 3	18,830	370.7	9,415	330	440	
	野木特選	思川浄化センター	H 5	H10. 3	2,270	91.3	1,135	330	440	
	小 計				21,100	462.0	10,550			
高根沢町	仁井田	仁井田水処理センター	H元	H 6. 3	1,900	57.0	830	230	290	
	宝積寺	宝積寺アクトセンター	H 3	H12. 3	15,530	438.0	4,830	230	270	
	小 計				17,430	495.0	5,660			
那須町	那須	那須浄化センター	S51	S59. 3	780 (22,559)	146.0	4,210	230	305	
	黒田原	黒田原水処理センター	H 8	H14. 3	3,560	283.0	1,950	230	305	
	小 計				4,340 (22,559)	429.0	6,160			
那珂川町	馬頭	馬頭浄化センター	H11	H18. 3	2,200	151.0	1,570	240	340	
	小 計	小川水処理センター	S63	H 5. 3	2,300	84.0	1,090	240	340	
	小 計				4,500	235.0	2,660			
栃木県計					1,405,741 (228,564)	44,682.8	867,790			

単独公共 単独特選 流域関連 公共関連特選

(平成29年3月31日現在)

事業計画					整備状況					
最新 年月	完了 年月	計画人口 (その他人口) (人)	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	累計整備面積 (ha)			行政人口 (人)	普及状況	
					分流通水	合流	分流通水		普及人口 (人)	普及率 (%)
H25. 2	H30. 3	19,700	579.5	11,544	507.7		203.1	31,389	24,339	77.5
H25. 2	H30. 3	5,620	155.2	3,136	144.5					
		25,320	734.7	14,680	652.2		203.1			
H25.12	H32. 3	5,490 (40,670)	291.9	2,500	229.0			23,668	4,377	18.5
H29. 3	H36. 3	2,970	155.5	1,490	122.3			13,518	2,755	20.4
H24. 9	H29. 3	3,100	111.0	1,660	88.5			11,955	2,355	19.7
H27. 3	H32. 3	2,200 (3,150)	119.0	1,350	75.9			15,877	3,090	19.5
H28. 2	H36. 3	18,460	575.6	11,700	520.4		261.0	39,708	28,670	72.2
H24. 3	H29. 3	9,380	262.1	5,740	251.9		127.0			
		27,840	837.7	17,440	772.3		388.0			
H28. 3	H34. 3	19,190	370.7	8,780	267.8		98.6	25,718	18,628	72.4
H28. 3	H34. 3	2,050	60.1	940	53.9					
		21,240	430.8	9,720	321.7		98.6			
H28. 3	H33. 3	1,900	57.0	830	57.0			29,714	14,902	50.2
H28. 3	H33. 3	14,000	365.0	4,400	274.7					
		15,900	422.0	5,230	331.7					
H27.10	H33. 3	800 (12,860)	137.0	4,220	123.2			25,816	2,914	11.3
H27.10	H33. 3	3,000	147.3	1,580	96.3					
		3,800 (12,860)	284.3	5,800	219.5					
H27. 2	H33. 3	1,630	105.0	900	105.0			17,074	4,428	25.9
H27. 2	H33. 3	2,440	84.0	1,150	84.0					
		4,070	189.0	2,050	189.0					
		1,303,235 (195,525)	39,178.4	788,551	33,082.0	1,504.4	7,702.4			

流域関連特選

2) 雨水計画

(平成29年3月31日現在)

都市名	(合併前)	種別	公共・特環の別	分流・合流の別	全体計画		事業計画	
					面積(ha)	排水区数	面積(ha)	排水区数
宇都宮市	宇都宮市	単独公共	公共	分流 (一部合流)	6,458.0	64	3,644.2	38
	上河内町	流域関連	公共	分流	1,581.0	21	380.0	4
	河内町	単独公共	公共	分流	215.0	2	—	—
		小計			688.1	15	40.0	1
足利市		単独公共	公共	分流 (一部合流)	8,942.1	102	4,064.2	43
栃木市	栃木市	単独公共	公共	分流 (一部合流)	4,648.9	87	646.0	14
	大平町	流域関連	公共	分流	1,565.0	23	302.0	3
	藤岡町	流域関連	公共	分流	628.0	8	—	—
	岩舟町	流域関連	公共	分流	489.0	24	32.0	1
	都賀町	流域関連	公共	分流	476.0	18	—	—
	西方町	流域関連	公共	分流	278.0	13	—	—
	小計				58.0	2	—	—
					3,494.0	88	334.0	4
佐野市	佐野市	単独公共	公共	分流 (一部合流)	2,238.6	44	1,042.4	13
	田沼町	単独公共	公共	分流	444.6	9	—	—
	葛生町	単独公共	公共	分流	277.0	15	—	—
	小計				2,960.2	68	1,042.4	13
鹿沼市	鹿沼市	単独公共	公共	分流	1,968.0	26	1,126.8	16
	栗野町	単独公共	公共	分流	—	—	—	—
	小計				1,968.0	26	1,126.8	16
日光市	日光市	単独公共	公共	分流	94.5	5	—	—
		流域関連	公共	分流	832.6	43	—	—
	今市市	流域関連	公共	分流	1,087.3	22	204.9	1
	栗山村	単独特環	特環	—	40.0	1	—	—
	藤原町	流域関連	公共	分流	470.0	37	—	—
	小計				2,524.4	108	204.9	1
小山市		単独公共	公共	分流 (一部合流)	2,816.7	14	1,014.0	11
		流域関連	公共	分流	459.5	3	53.0	1
	小計				3,276.2	17	1,067.0	12
真岡市	真岡市	単独公共	公共	分流	1,272.8	41	1,187.2	39
	二宮町	単独公共	公共	分流	158.0	14	136.9	13
	小計				1,430.8	55	1,324.1	52
大田原市	大田原市	流域関連	公共	分流	1,203.0	23	362.5	5
	黒羽町	単独特環	特環	—	—	—	—	—
	小計				1,203.0	23	362.5	5
矢板市		単独公共	公共	分流	600.0	6	51.2	1
	黒磯市	単独公共	公共	分流	1,334.0	9	810.0	7
		流域関連	公共	分流	280.0	11	101.5	3
	西那須野	流域関連	公共	分流	701.0	6	284.2	4
	塩原町	単独公共	公共	分流	15.8	2	15.8	2
		流域関連	公共	分流	100.7	4	79.7	2
	小計				2,431.5	32	1,291.2	18
さくら市	氏家町	単独公共	公共	分流	540.0	38	—	—
	喜連川町	単独公共	公共	分流	285.0	8	—	—
	小計				825.0	46	0.0	0
那須烏山市	烏山町	単独公共	公共	分流	162.0	6	—	—
	南那須町	単独特環	特環	—	—	—	—	—
	小計				162.0	6	0.0	0
下野市	石橋町	流域関連	公共	分流	384.0	12	223.7	6
	自治区大田辺	流域関連	公共	分流	628.0	15	405.6	7
	下水道組	流域関連	特環	分流	—	—	—	—
	小計				1,012.0	27	629.3	13
上三川町		流域関連	公共	分流	558.2	18	362.5	9
益子町		単独公共	公共	分流	552.0	4	—	—
茂木町		単独公共	公共	分流	179.0	—	—	—
市貝町		単独公共	公共	分流	115.5	—	—	—
芳賀町		単独公共	公共	分流	57.5	6	27.2	3
壬生町		単独公共	公共	分流	431.8	11	312.9	7
		流域関連	公共	分流	211.0	6	127.0	4
	小計				642.8	17	439.9	11
野木町		流域関連	公共	分流	363.7	6	141.2	1
高根沢町		単独公共	公共	分流	495.0	17	24.0	1
那須町		単独公共	公共	分流	335.0	—	—	—
那珂川町	馬頭町	単独公共	公共	—	—	—	—	—
	小川町	単独特環	特環	—	—	—	—	—
	小計				0.0	0	0.0	0
栃木県計					38,776.8	759	13,138.3	217

3) 都市下水路

(平成29年3月31日現在)

都市名	下水路名	計画決定年月 (当初)	計画決定年月 (最新)	計画集水面積 (ha)	計画延長 (m)	都市下水路 指定年月	放流先	公共雨水幹線名
宇都宮市	塩 瀬	S35.10	S45.9	91	4,480		一級河川田川	駅東1号幹線
	雀 宮	S37.9	S47.7	105	3,230		準用河川新川	新川12-2号幹線
	工業団地	S38.12	S47.7	303	5,990		一級河川鬼怒川	工業団地1号幹線
	宮 原	S45.9	S47.7	278	2,720		一級河川田川	宮 原 幹 線
	駅 東	S47.7		897	2,400		一級河川田川	駅 東 1 号 幹 線
	清 原	S48.4		363	2,580	S54.6	一級河川鬼怒川	
	平 出	S50.10	S55.3	187	2,110		準用河川越戸川	平 出 1 号 幹 線
	兵庫川	S51.10		124	1,560		準用河川兵庫川	兵庫川1号幹線
	西川田川	S54.1		61	1,120		準用河川西川田川	西川田川1-1号幹線
	駒生川	S56.10		165	2,250		準用河川駒生川	駒生川4-1号幹線
	駅東2号	S56.10		166	4,700		一級河川江川	駅東2-1号幹線
	免の内川	S56.10		144	1,647		準用河川鶴田川	免の内川1号幹線
足利市	越戸川	S56.10		64	1,819	H15.1	準用河川越戸川	
	中丸川	S56.10		129	1,159		準用河川駒生川	中丸川1号幹線
	栗 田	S40.3	S47.9	27	666	S52.3	一級河川松田川	
	御 前	S44.3	S47.9	88	1,670	S52.3	一級河川渡良瀬川	
	朝 倉	S46.12	S51.3	104	2,112	S54.4	一級河川渡良瀬川	
	小 俣	S48.10		61	930	S52.3	一級河川小俣川	
	大沼田	S50.2		138	701	S55.7	一級河川尾名川	
	鹿 島	S51.12		44	638	S55.7	一級河川渡良瀬川	
	五 十 郎	S54.12		36	825	S61.7	一級河川蓮台寺川	
	鹿島大前	S61.11		196	1,186	H4.10	一級河川渡良瀬川	
	小俣宮田	S63.10		112	1,340	H9.5	一級河川小俣川	
	堀込西新井	S63.10		75	1,225	H9.5	一級河川久増川	
橋本市	大 平	S47.12		89	2,580	S55.4	一級河川永野川	大平雨水幹線
	大平北	S57.10		54	1,230		一級河川永野川	大平北雨水幹線
	西野田	S57.10		80	2,460		一級河川永野川	西野田雨水幹線
	藤 岡	S58.3		48	940		一級河川渡良瀬川	渡良瀬川第7-1号雨水幹線
	植 下	S40.3	S46.2	260	7,920	S40.3	一級河川秋山川	栄 - 植下幹線
佐野市	多 田	S47.9		284	1,041	S53.11	一級河川秋山川	
	田 沼	S51.12		103	1,496	S59.5	一級河川菊沢川	
	田沼東	H元.11		236	1,150	H9.7	一級河川秋山川	
	中 央	S63.12		36	1,218	H3.4	一級河川秋山川	
	山 曾	S57.10		7	178	S61.6	一級河川秋山川	
鹿沼市	戸 張	S27.2		36	521	S28	一級河川黒川	千手雨水第1幹線
	坂 田	S33.10	S46.3	55	528	S33	一級河川黒川	雨水管に切り替え
	鹿 沼	S36.10	S46.3	257	9,480	S46	一級河川黒川	汚水管に切り替え
	深 津	S41.10		155	1,710	S40	一級河川妻川	
	鹿 島	S56.8		154	3,030	S40	一級河川黒川	鹿島雨水第1幹線
小山市	上 野 町	S30.4	S46.2	54	701		一級河川忍川	雨水管に切り替え
	第 一 号	S36.10	S62.3	463	9,680		一級河川忍川	中央合流幹線
	間々田	S46.2		296	8,390	H2.11	一級河川忍川	
	間々田第一	H4.1		105	2,404		一級河川忍川	間々田第1雨水幹線
真岡市	寺 内	S39.7	S45.9	342	1,743	S54.4	一級河川五行川	
	池 山	S41.10	S45.9	202	1,420	S54.4	一級河川鬼怒川	
	雄 谷	S45.9		147	2,990		一級河川五行川	雄谷雨水幹線
	寺久保	S45.9		117	1,020		雄谷下水路	寺久保雨水幹線
大田原市	久下田	S52.12	S58.8	38	1,250		準用河川西川	西川4号雨水幹線
	寺 町	S35.4	S46.12	98	2,220		一級河川蛇尾川	寺町雨水1号幹線
	元 町	S41.10		35	1,130		一級河川豊島川	元町雨水幹線
	中 央	S44.5		44	560		一級河川豊島川	中央雨水幹線
那須塩原市	深 川	S49.10		149	4,790		一級河川西村川	深川雨水1号幹線
	黒 磯	S37.7	S45.12	209	3,630	S37.7	一級河川那珂川	那珂川雨水第3号幹線
	古 町	S41.3		47	320	S41.3	一級河川黒川	黒川右岸3号雨水幹線
	門 前	S42.10		37	350	S42.10	一級河川黒川	黒川右岸4号雨水幹線
下野市	石 橋	S45.9	S48.10	111	3,450		一級河川妻川	中央・石橋・文教雨水幹線
	下古山	S52.3	S55.11	153	2,500		一級河川妻川	下古山1号雨水幹線
	川 北	S54.2	S54.12	284	3,210		一級河川妻川	妻川2号雨水幹線
上三川町	上 三 川	S44.4	S45.12	413	6,500		一級河川鬼怒川	中央雨水幹線
壬生町	中 央	S30.4	S43.12	22	440	S40.3	一級河川黒川	南部中央雨水幹線
宇都宮西中核 工業団地 工事後組合	栗 野	H元.4		60	2,022		準用河川宮入川	
	西 方	H元.4		50	1,682		一級河川忍川	

3. 下水道資源化工場

下水道の普及に伴い年々増加する下水汚泥を、下水道管理者が自ら集約、処理し、資源として有効活用する広域的な汚泥処理体制を確立するため、平成9年度から国庫補助の流域下水汚泥処理事業を導入して、下水道資源化工場を整備しました。

1) 事業の仕組み

流域下水道を管理する県は、公共下水道を管理する宇都宮市等17市町から事務委託を受け、流域下水道と公共下水道の共同施設として、下水道資源化工場の建設及び維持管理を行っています。



【※下水道資源化工場に関係する市町数 21

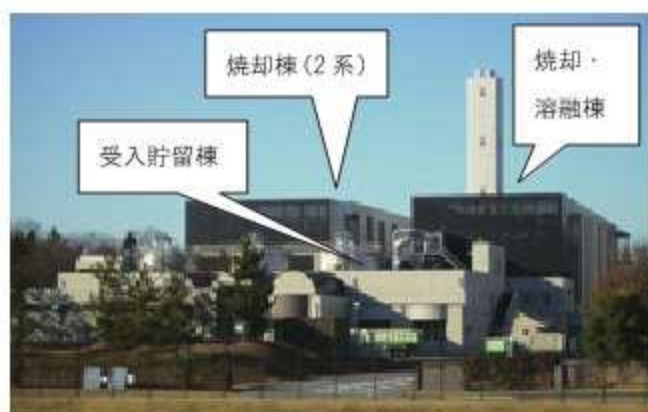
（単独公共下水道と流域関連公共下水道の一部重複を除く）】

（平成29年12月1日現在）

2) 下水道資源化工場の概要

下水道資源化工場は、県内35の処理場（流域6箇所、公共29箇所）で発生する下水汚泥（一部焼却灰を含む）等を専用トラックにより収集・運搬し、焼却・熔融処理を行った上で、建設資材となるスラグを製造する施設として、宇都宮市、下野市、上三川町にまたがる約6.3haの土地に整備を行い、平成14年10月に供用開始しました。

その後、20年9月から焼却施設の2系列目が稼動し、より安定した処理ができるようになりました。

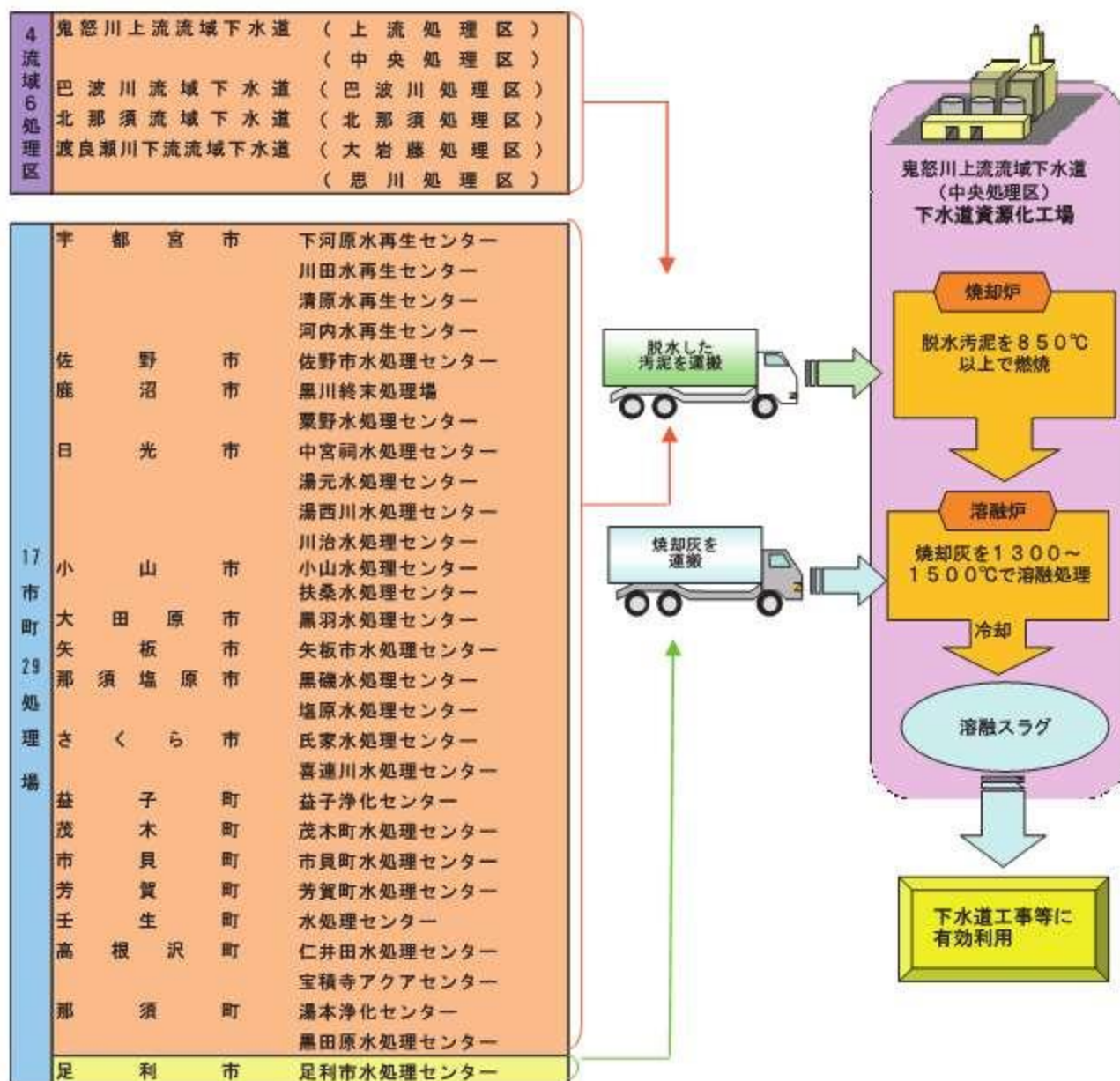


【施設能力】（平成29年12月1日現在）

- ・流動床式汚泥焼却炉 90 t / 日 × 2 基
- ・旋回流式灰熔融炉 12ds*t / 日 × 1 基
- ・汚泥貯留サイロ 450m³ × 3 基
- ・下水汚泥運搬用トラック
10 t 積 11 台 ・ 4 t 積 4 台
- ・焼却灰運搬用粉体車 13m³ × 2 台

* ds : 乾燥した汚泥

【汚泥処理業務のフロー】



3) スラグの有効利用

高温で熔融処理された灰を冷却しガラス状に固化したスラグは、栃木県エコスラグ有効利用促進指針等に基づき、下水道工事の埋め戻し材や路盤材等の建設資材として有効利用します。現在は、平成23年3月の東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により下水汚泥から放射性物質が検出されたため、平成25年4月以降製造を休止しており、焼却灰としてセメント原料へ有効利用及び民間施設への処分を行っています。なお、指定廃棄物に該当するスラグは、下水道施設内で安全に保管しています。



水冷スラグ



空冷スラグ

第4章 下水道の維持管理

1. 終末処理場の概要

都市名	終末処理場名	処理開始 年月日	分流・合流 の別	水処理方式	現有 処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	平成28年度流入水量		
						総処理 水量 ($\text{m}^3/\text{年}$)	日平均 ($\text{m}^3/\text{日}$)	晴天時 平均 ($\text{m}^3/\text{日}$)
宇都宮市	下河原水再生センター	S40.8.1	合流	標準活性汚泥法	39,600	11,719,617	32,109	25,067
	川田水再生センター	S53.6.1	分流 (一部合流)	標準活性汚泥法	159,300	59,965,038	164,288	144,550
	清原水再生センター	H12.4.1	分流	標準活性汚泥法	12,500	2,323,044	6,365	5,774
	上河内水再生センター	H18.3.31	分流	OD法	1,500	404,752	1,109	1,039
	河内水再生センター	H7.3.28	分流	OD法	9,300	2,065,918	5,660	5,289
足利市	足利市水処理センター	S52.6.20	分流 (一部合流)	標準活性汚泥法	72,000	22,651,200	61,889	54,110
	坂西団地水処理センター	H5.1.1	分流	長時間エアレーション	500	76,527	209	171
佐野市	佐野市水処理センター	S51.7.1	分流 (一部合流)	標準活性汚泥法	48,900	16,615,419	45,522	37,093
鹿沼市	黒川終末処理場	S51.6.1	分流	標準活性汚泥法	34,000	9,927,191	27,198	23,636
	古峰原水処理センター	H17.4.1	分流	膜分離活性汚泥法	90	10,900	30	30
	粟野水処理センター	H10.3.1	分流	OD法	2,000	290,415	796	743
	西沢水処理センター	H20.4.1	分流	OD法	1,100	174,599	478	426
日光市	中宮祠水処理センター	S39.10.1	分流	標準活性汚泥法	4,430	429,024	1,175	1,211
	湯元水処理センター	S41.6.1	分流	OD法	3,250	1,262,914	3,460	3,142
	湯西川水処理センター	S57.3.31	分流	OD法	3,500	315,254	864	880
	川治水処理センター	H20.7.8	分流	OD法	1,100	4,566	13	13
小山市	小山水処理センター	S51.6.1	分流 (一部合流)	標準活性汚泥法	39,200	10,375,960	28,427	25,079
	扶桑水処理センター	S59.10.1	分流	標準活性汚泥法	3,700	716,258	1,962	1,926
真岡市	真岡市水処理センター	S58.3.24	分流	標準活性汚泥法	21,760	5,319,484	14,574	13,797
	真岡市二宮水処理センター	H7.3.31	分流	OD法	1,750	445,231	1,220	1,189
大田原市	黒羽水処理センター	H14.3.31	分流	OD法	2,000	175,015	479	467
矢板市	矢板市水処理センター	H3.3.25	分流	標準活性汚泥法	9,800	1,935,168	5,912	4,576
那須塩原市	黒磯水処理センター	S55.4.17	分流	標準活性汚泥法	23,200	3,758,835	10,298	10,085
	塩原水処理センター	S61.3.31	分流	OD法	6,000	1,304,188	3,573	3,518
さくら市	氏家水処理センター	H5.3.31	分流	OD法	6,360	1,917,252	5,253	5,090
	喜連川水処理センター	H14.3.6	分流	OD法	2,200	297,183	814	856
那須烏山市	烏山水処理センター	H15.3.31	分流	OD法	1,400	157,915	432	409
	南那須水処理センター	H10.3.31	分流	OD法	1,300	176,416	483	454
益子町	益子浄化センター	H2.3.26	分流	OD法	2,500	697,833	1,912	1,673
茂木町	茂木町水処理センター	H16.3.30	分流	OD法	2,400	221,328	605	1,673
市貝町	市貝町水処理センター	H17.3.28	分流	OD法	1,500	238,061	652	539
芳賀町	芳賀町水処理センター	H17.3.30	分流	OD法	1,500	223,646	611	588
壬生町	水処理センター	S43.5.15	分流	標準活性汚泥法	13,400	3,256,956	8,923	7,483
高根沢町	仁井田水処理センター	H6.3.24	分流	OD法	1,500	330,325	904	886
	宝積寺アクアセンター	H12.3.27	分流	OD法	4,200	983,528	2,695	2,654
那須町	湯本浄化センター	S59.3.30	分流	標準活性汚泥法	6,000	532,984	1,459	1,396
	黒田原水処理センター	H14.3.29	分流	OD法	1,300	226,728	621	603
那珂川町	馬頭浄化センター	H18.3.31	分流	OD法	1,000	124,239	340	303
	小川水処理センター	H5.3.31	分流	OD法	1,800	279,286	764	735
公共下水道 (39)					548,840	161,930,197	444,077	389,153
鬼怒川上流	鬼怒川上流浄化センター	S56.4.1	分流	標準活性汚泥法	43,700	9,223,670	25,270	22,819
鬼怒川中央	県央浄化センター	S62.3.31	分流	標準活性汚泥法	63,200	17,439,304	47,779	43,636
巴波川	巴波川浄化センター	S57.11.1	分流	標準活性汚泥法	37,800	8,709,297	23,861	22,275
北那須	北那須浄化センター	S58.11.1	分流	標準活性汚泥法	34,200	9,357,204	25,636	22,678
大岩藤	大岩藤浄化センター	H8.3.31	分流	標準活性汚泥法	11,600	2,605,680	7,139	6,637
思川	思川浄化センター	H10.3.31	分流	標準活性汚泥法	15,000	3,753,586	10,284	9,550
流域下水道 (6)					205,500	51,088,741	139,969	127,594
栃木県合計					754,340	213,018,938	584,046	516,747

(平成29年3月31日現在)

放流先		汚泥処理方式	脱水機 の種類	脱水汚泥 発生量 (t/年)	処分量 (t/年)	処分先	備考
名称	環境基準						
田 川	田 川 中 流 C - 口	濃縮→消化→脱水	ベ ル ト	1,832	1,832	資源化工場	
田 川	田 川 中 流 C - 口	濃縮→消化→脱水	遠 心	16,526	16,526	資源化工場・民間	
鬼 怒 川	鬼 怒 川 (2) A - イ	濃縮→脱水	遠 心	1,641	1,641	資源化工場・民間	
叶 川	西 鬼 怒 川 A - イ	脱水	ス ク リ ュー	280	280	民間	
鬼 怒 川	鬼 怒 川 (2) A - イ	濃縮→脱水	ベ ル ト・スクリュー	1,529	1,529	民間	
袋 川	袋 川 下 流 D - 口	焼却	-	4,509	206	資源化工場・民間	(焼却灰)
松 田 川	松 田 川 下 流 B - イ	濃縮	-	360	360	市し尿処理場・民間	
秋 山 川	秋 山 川 下 流 C - イ	濃縮→消化→脱水	遠 心	3,869	3,869	資源化工場・民間	
黒 川	黒 川 A - イ	濃縮→消化→脱水	遠 心	2,999	2,999	資源化工場・民間	
大 芦 川	大 芦 川 AA - イ	濃縮	-	-	-		移送 (黒川)
思 川	思 川 上 流 A - イ	濃縮→脱水	遠 心	88	88	資源化工場	
思 川	思 川 上 流 A - イ	濃縮	-	-	-		移送 (黒川)
大 谷 川	大 谷 川 AA - イ	脱水	遠 心	53	53	資源化工場	
湯ノ湖	湯ノ湖 A - イ Ⅲ 口	脱水	遠 心	217	217	資源化工場	
湯 西 川	男 鹿 川 AA - イ	脱水	ス ク リュウ	57	57	資源化工場	
鬼 怒 川	鬼 怒 川 (1) AA - イ	脱水	ス ク リュウ	0	0		
思 川	思 川 下 流 B - イ	濃縮→消化→脱水	ス ク リュウ	6,090	6,090	資源化工場・民間	
姿 川	姿 川 B - イ	濃縮→脱水	ベ ル ト・スクリュー	540	540	資源化工場・民間	
五 行 川	五 行 川 A - イ	濃縮→消化→脱水	遠 心	2,164	2,164	直営・民間	
西 川	小 貝 川 A - イ	濃縮→脱水	遠 心	440	440	直営・民間	
那 珂 川	那 珂 川 (2) A - イ	濃縮→脱水	遠 心	113	113	資源化工場・民間	
内 川	那 珂 川 (2) A - イ	濃縮→脱水	ロータリー・プレス	837	837	資源化工場・民間	
那 珂 川	那 珂 川 (2) A - イ	濃縮→消化→脱水	遠 心	1,426	1,426	資源化工場	
第 川	第 川 A - イ	濃縮→脱水	ベ ル ト	211	211	資源化工場	
鬼 怒 川	鬼 怒 川 (2) A - イ	濃縮→脱水	ベ ル ト・スクリュー	1,573	1,573	資源化工場・民間	
荒 川	荒 川 A - イ	脱水	ス ク リュウ	178	178	資源化工場・民間	
江 川	江 川 A - イ	脱水	ス ク リュウ	90	90	民間	
荒 川	荒 川 A - イ	濃縮→脱水	遠 心	114	114	民間	
小 貝 川	小 貝 川 A - イ	脱水	ベ ル ト	361	361	資源化工場・民間	
小 貝 川	小 貝 川 A - イ	脱水	ベ ル ト	361	361	資源化工場・民間	
小 貝 川	小 貝 川 A - イ	脱水	ス ク リュウ	122	122	資源化工場・民間	
五 行 川	五 行 川 A - イ	脱水	ス ク リュウ	186	186	資源化工場	
姿 川	姿 川 B - イ	濃縮→消化→脱水	ベ ル ト	873	873	民間・資源化工場	
井 沼 川	五 行 川 A - イ	濃縮→脱水	遠 心	135	135	民間	
鬼 怒 川	鬼 怒 川 (2) A - イ	脱水	ス ク リュウ	801	801	資源化工場・民間	
湯 川	湯 川 A - イ	濃縮→脱水	ロータリー・プレス	264	264	資源化工場・直営	コンポスト
黒 川	黒 川 A - イ	脱水	ス ク リュウ	154	154	資源化工場	
武 茂 川	武 茂 川 A - イ	脱水	ス ク リュウ	68	68	民間	
権 津 川	那 珂 川 (2) A - イ	濃縮→脱水	遠 心	244	244	民間	
				51,304	47,001		
鬼 怒 川	鬼 怒 川 (2) A - イ	濃縮→消化→脱水	フイター・遠心	2,334	2,334	資源化工場・民間	
田 川	田 川 下 流 B - 口	濃縮→消化→脱水	ベ ル ト・遠心	6,753	6,753	資源化工場・民間	
巴 波 川	巴 波 川 上 流 C - イ	濃縮→消化→脱水	遠 心	4,048	4,048	資源化工場・民間	
蛇 尾 川	蛇 尾 川 A - イ	濃縮→消化→脱水	ベ ル ト・遠心	3,340	3,340	資源化工場・民間	
渡 良 瀬 川	渡 良 瀬 川 (3) B - ハ	濃縮→消化→脱水	遠 心	1,273	1,273	資源化工場・民間	
思 川	思 川 下 流 B - イ	濃縮→消化→脱水	遠 心	1,719	1,719	資源化工場・民間	
				19,467	19,467		
				70,771	66,468		

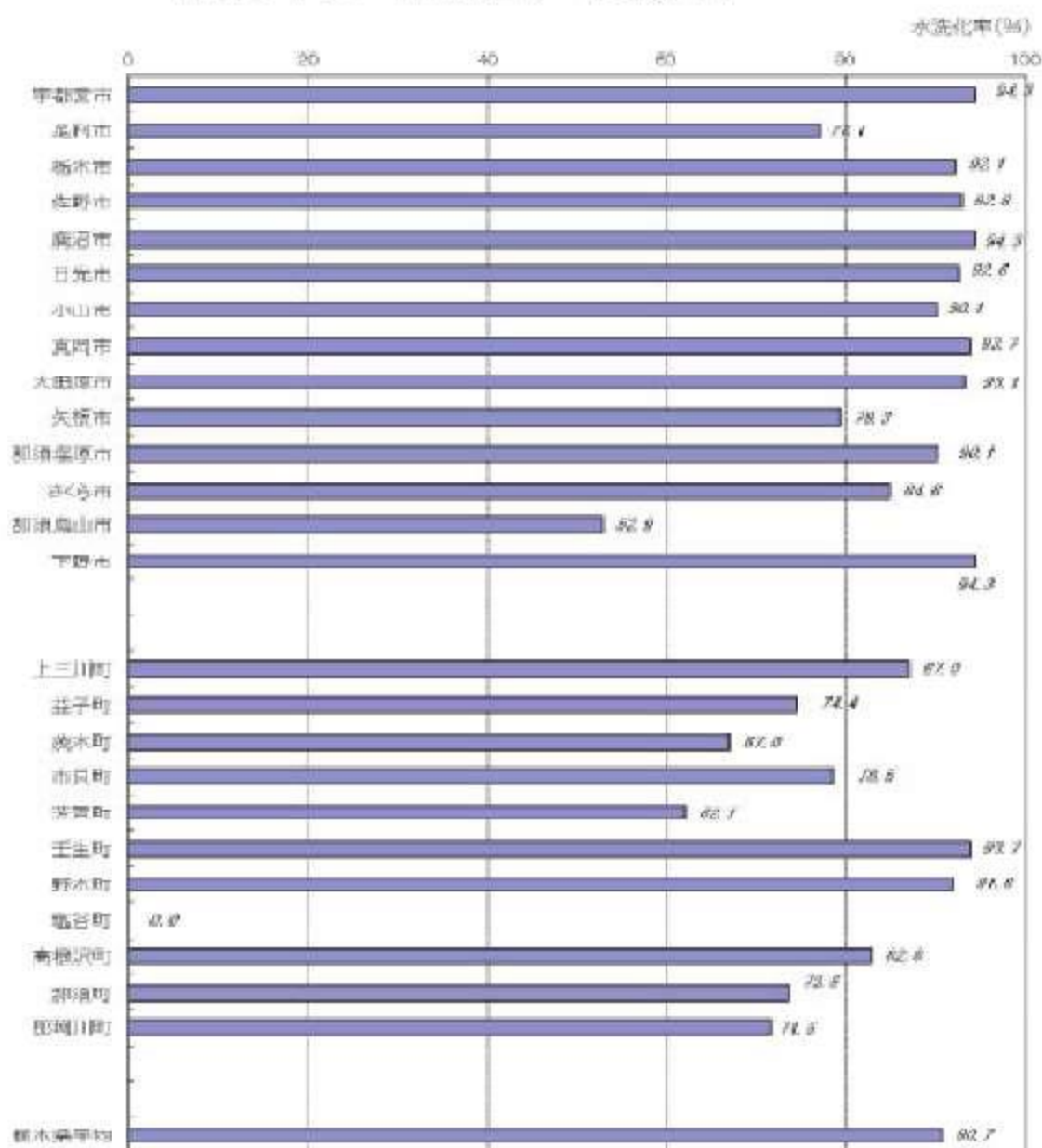
2. 下水道への接続

下水道法第9条に基づき供用及び処理開始の告示がなされた区域内において、土地の所有者、使用者等に対しては法第10条による排水施設の設置、くみ取り便所が設けられている建設物を所有する者に対しては法第11条の3による水洗便所への改造が義務付けられています。この履行期限は、排水設備については遅滞なく、水洗便所化については供用開始日から3年以内とされています。

下水道公示済区域内で下水道に接続している人口割合を、水洗化率といい、平成28年度末の本県の水洗化率は、90.7%となっています。

平成28年度 水洗化率（接続率）

（平成29年3月31日現在）

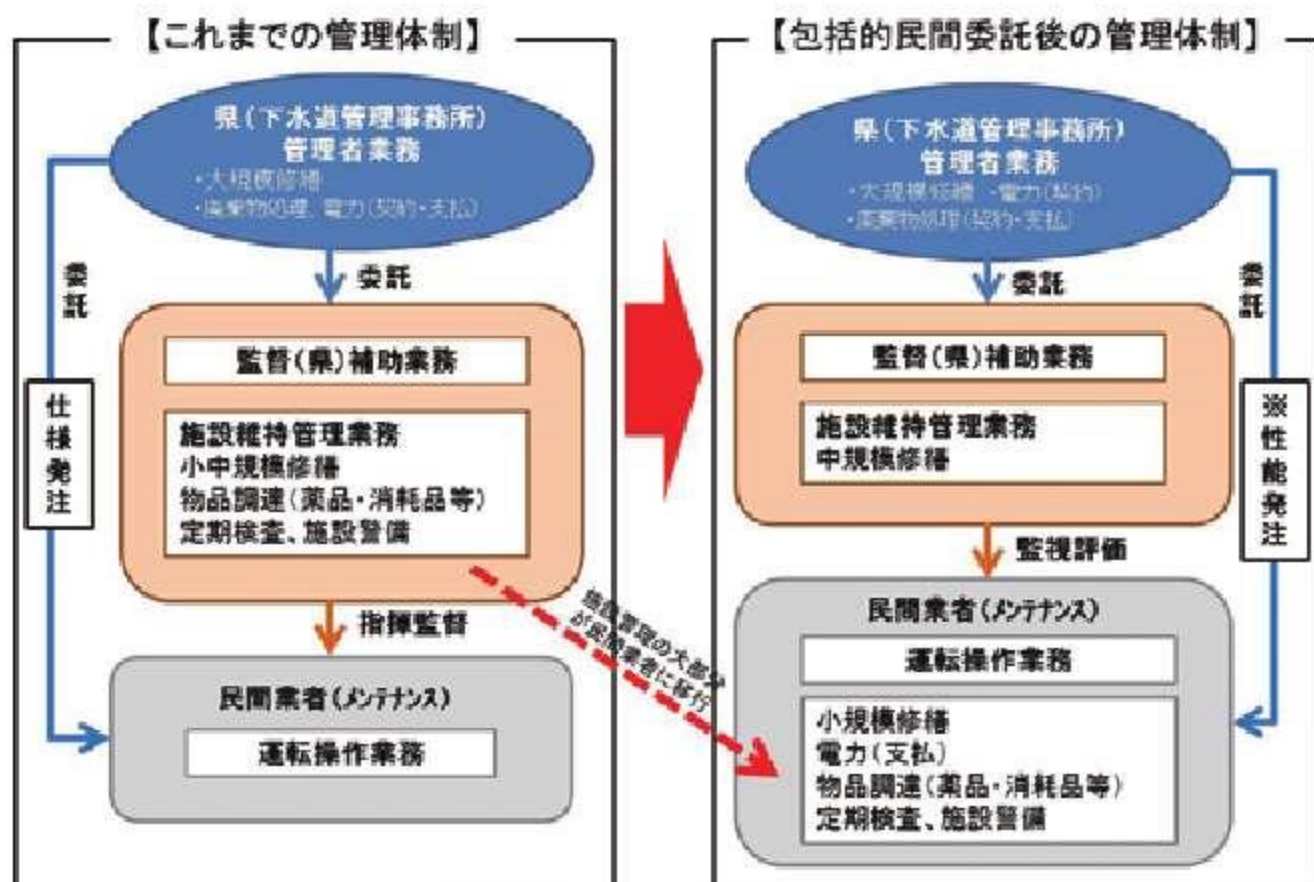


3. 流域下水道の維持管理

下水道整備の進展に伴い、維持管理する施設が確実に増加していく中、下水道の維持管理については、その質を確保しながらコストを縮減し、効率的に管理することが地方公共団体の厳しい財政状況下においては重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、流域下水道終末処理場の維持管理においては、民間事業者の保有する技術力や創意工夫を活かし、一定の性能を確保した上で、施設を適切に運転することで、事業の効率化を進めコスト縮減を図ることを目的に、包括的民間委託を導入しています。

平成 22 年度から大岩藤及び思川浄化センターにおいて開始し、その後、順次導入しており、平成 27 年度までに、すべての流域下水道において導入しています。



※性能免注: 一定の水準(性能)を満たせる範囲において、民間業者自らの判断で管理する

4. 流域下水道の老朽化対策と地震対策

これまで、下水道サービスの早期提供を目指して、施設整備を主として事業を実施してきましたが、今後は、これまでに整備した施設の延命化等に事業の主軸をシフトしていく必要があります。

このような状況から、老朽化対策として、平成23年度より対象資産に対して「下水道長寿命化計画」を策定し、計画的な改築事業に着手しています。

また、地震対策として、これまで優先的に実施してきた人命確保を目的とした耐震補強等に加え、被害の発生を防止する防災対策と被害の最小化を図る減災対策を組合せた「下水道総合地震対策計画」に基づいた、より効率的な対策に着手しています。

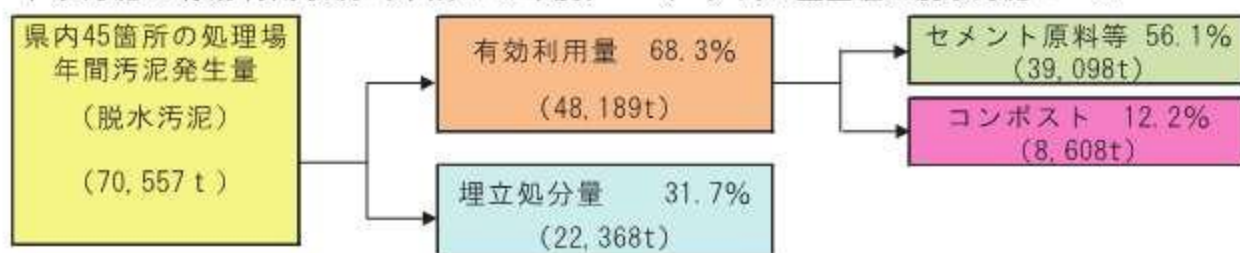
5. 下水汚泥の有効利用状況

平成 28 年度において、汚水を処理する過程で、脱水汚泥として年間 70,557 t の下水汚泥が発生しました。

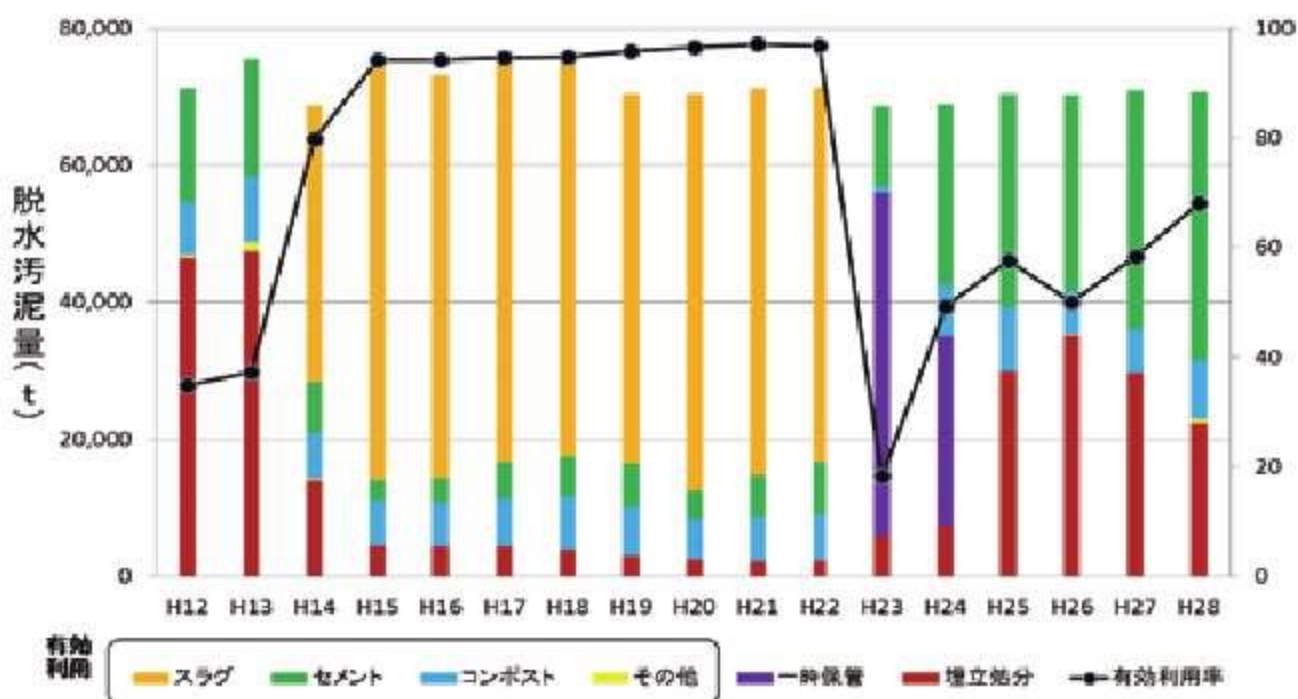
下水汚泥の処分については、下水道資源化工場でのスラグ化、肥料化（コンポスト）やセメント原料としての利用などの有効利用と、焼却灰等を産業廃棄物として埋立処分する方法があります。このうちスラグは、平成 23 年 3 月の東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が検出されたため、現在、有効利用を休止し、生産も停止しています。

その結果、平成 28 年度の有効利用率は、68.3%と低い状況にあります。

下水汚泥の有効利用状況（平成 28 年度）（ ）内の重量値は脱水汚泥ベース



下水汚泥の有効利用状況



これまで、埋立処分が6割近く占めていましたが、平成 14 年度に下水道資源化工場が供用開始し、スラグの製造、利用により、有効利用率が 40%弱から 2 倍の 80%まで上昇しました。その後、順調に有効利用率が上昇し、平成 22 年度には、96.8%となっていました。

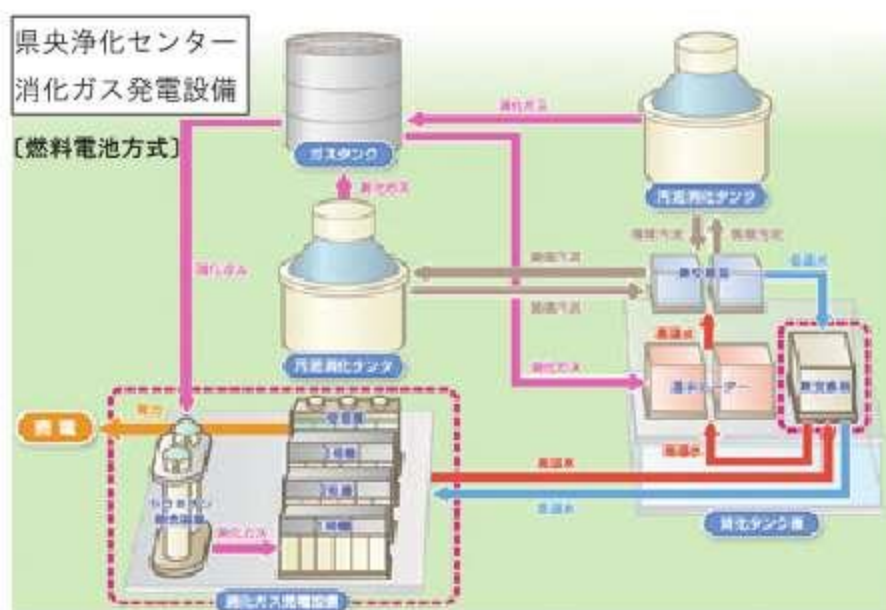
平成 23 年度からは、放射性物質の影響によりスラグの有効利用を休止し、下水処理場内において一時保管していました。その結果、有効利用率は 18.3%まで落ち込みましたが、その後下水汚泥の放射性物質濃度が低下したため、セメント原料としての有効利用が行われ、有効利用率が回復してきました。

6. 消化ガス（バイオガス）の活用

下水汚泥の濃縮過程の消化槽では、メタン等を含む消化ガス（バイオガス）が発生します。

県では、この消化ガスを利用する発電設備を導入し、発電した電力を「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用して電気事業者へ売電することで、下水処理場の維持管理コストの低減を図ることとしました。

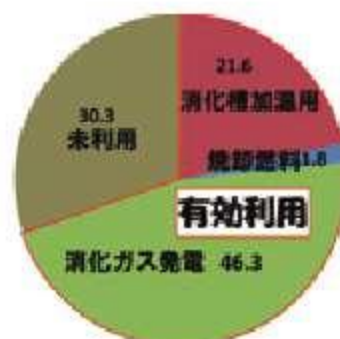
県の流域下水処理場では県央、鬼怒川上流、巴波川及び北那須浄化センターにおいて、売電を開始しています。また、県内の公共下水処理場では、黒川終末処理場（鹿沼市）で平成 27 年 6 月から発電を開始したほか、川田水再生センター（宇都宮市）で平成 28 年 4 月、佐野市水処理センター（佐野市）でも平成 28 年 4 月に発電を開始しました。



消化ガスの有効利用状況（平成 28 年度）

県内では、平成 28 年度に 1,347 万 m^3 の消化ガスが発生しており、46.3%は消化ガス発電、21.6%を消化槽加温用の燃料、1.8%を汚泥焼却用の燃料に使用し、有効利用率としては、69.7%となっています。

	実施処理場数	消化ガス量 (万 m^3 /年)	比率 (%)
年間発生量	15	1346.6	
有効利用	15	938.3	69.7
消化槽加温用	15	290.6	21.6
焼却燃料	1	25.5	1.8
消化ガス発電	6	622.2	46.3
その他	0	0	0.0
未利用	15	408.3	30.3



7. 下水処理場敷地空間の活用

下水処理場には、反応タンク上部など、日光を遮らない広い空間が存在しています。

この処理場内の未利用空間に、太陽光パネルを設置し、発電することで、下水処理場の維持管理コストの低減を図っています。

また、県では、処理場内の未利用空間について、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用した民間事業者による太陽光発電パネルの設置スペースとして、貸し出すことにより使用料を得る取り組み、いわゆる太陽光発電のための屋根貸し事業を進めています。

平成 26 年度から、県央、巴波川及び大岩藤浄化センターにおいて、事業を実施しています。



日光市湯西川水処理センター



県央浄化センター

8. 栃木県下水道場～マロニエ下水道ネットワーク～

栃木県では、下水道の若手職員への技術の伝承や、情報交換・共有の場を設けるため、平成 26 年 9 月 3 日に「栃木県下水道場～マロニエ下水道ネットワーク～」を立ち上げました。

平成 29 年度の下水道場では、下水道事業におけるストックマネジメントについての関東地方整備局職員の講演や、担当者同士の意見交換会を行いました。

9. 持続的発展が可能な下水道事業に向けた取組

汚水処理人口普及率の全国平均は平成 28 年度末時点で 90.4%となっており、それに伴い下水道の整備も進んでおります。その為、これからの下水道事業は、建設の時代から維持管理の時代を迎えるといわれています。さらに下水道事業が抱える問題として、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれることなどが挙げられます。

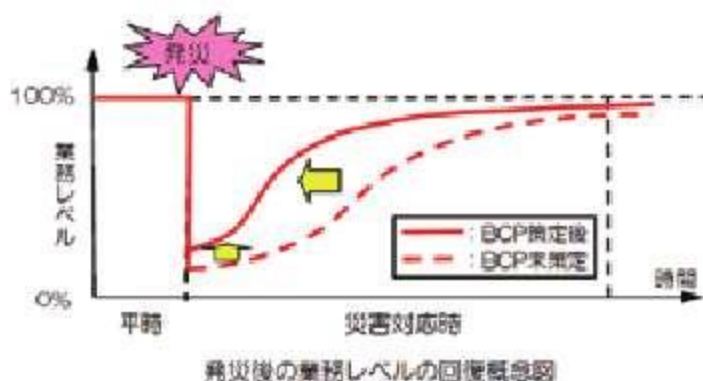
そこで栃木県では、データベース化や維持管理システムの構築、企業会計の導入などの取組を行っていきます。これにより、①経営資源（ヒト・モノ・カネ）の配分を見直し、資産管理の最適化が図れる。②現場からの点検情報等を基にした改築・更新をより効率的に行える。③故障や陥没事故等の発生リスクを増やさずにコスト縮減や公共サービスの向上が図れるといった効果が期待できます。

10. 下水道BCP（事業継続計画）

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震では、県内全域で震度5弱から6強を記録し、下水処理場機械設備の故障や下水管渠の亀裂・破損などの下水施設への被害に加え、停電・断水・電話通信網の混線・燃料供給停止などのライフラインの混乱により、一時、下水処理が安定的に行えなくなる状況が発生するとともに、被害状況等の情報収集や応急対応にも支障をきたしました。

このような経験を踏まえ、震度6以上の地震等による災害発生時に、より迅速に対応し、下水道施設の機能を短時間で回復することで県民の安全で快適な生活を早期に取り戻すため、下水道BCPを策定しています。本県では、県及び24市町において策定し、全国に先駆け、策定率100%となっています。

今後とも、毎年の訓練や定期的な点検・見直しを行い、非常時に迅速に対応できる体制作りに努めていきます。



参照：「中央省庁業務継続ガイドライン第1版」（内閣府、平成19年6月、6ページ）



下水道BCP合同訓練説明会



下水道BCP連絡協議会 分割図



下水道BCP合同訓練（左：対策本部の設置 右：非常用発電機による応急対応）

第5章 下水道の財政

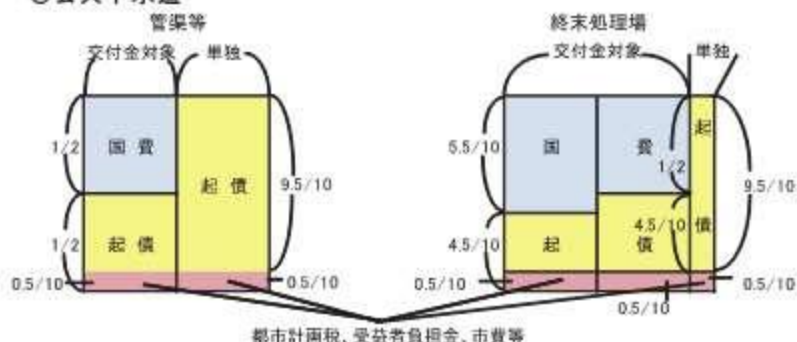
1. 財源構成

下水道事業に必要な事業費は、建設費及び維持管理費に大別されます。これらの財源構成は次のとおりです。

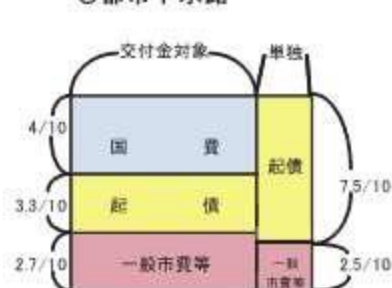
種 別	建 設 費	維 持 管 理 費
公共下水道 及び 特定環境保全 公共下水道	国費(社会資本整備総合交付金・汚水処理施設整備交付金) 地方費 - 地方債(下水道事業債) - 一般市町村費 - 受益者負担金	下水道使用料 一般市町村費
流域下水道	国費(社会資本整備総合交付金・地域自主戦略交付金) 地方費 - 県 費 - 地方債(下水道事業債) - 関連市町村負担金 (地方債、一般市町村費)	関連市町村負担金 - 下水道使用料 - 一般市町村費
都市下水路	国費(社会資本整備総合交付金) 地方費 - 地方債(一般公共事業債) - 一般市町村費	一般市町村費

【下水道事業の建設財源内訳】(平成 29 年度)

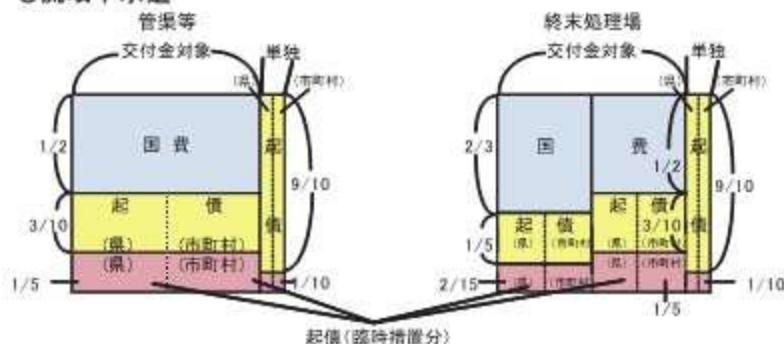
○公共下水道



○都市下水路



○流域下水道



～受益者負担金～

公共下水道事業は、以下の理由から都市計画法第 75 条に基づく受益者負担金制度が採用されています。

- ①整備されることにより利益を受ける者の範囲が明確であること。
- ②整備によって特定の地域について環境が改善され、未整備地区に比べて利便性・快適性が著しく向上し、結果として当該地域の資産価値を増加させること。
- ③早期に受益する者に相応の負担を求めることは負担の公平という観点から適当であること。

～分担金～

特定環境保全公共下水道のように都市計画事業として施行されないものについても、地方自治法第 224 条に基づき、受益者負担金制度と同様に分担金制度が採用されています。

2. 生活排水処理施設事業の採択基準及び補助率等

(平成 29 年度現在)

整備事業	位置づけ	所管	事業主体	事業の趣旨	計画人口	対象区域	補助金等
流域下水道	下水道法	国土交通省	県	・河川等の流域単位で市町村等の行政区域を超えた水域内の水質保全 ・生活環境の改善（便所の水洗化）	・原則10万人以上 ・5万人以上かつ関係市町村が3以上の場合	2以上の市町村の区域	国庫補助率 低率1/2 高率2/3 (管渠、ポンプ場1/2) 起債充当率 100%
公共下水道			市町村	・水質保全 ・生活環境の改善（便所の水洗化）	特に制限なし	主として市街地	国庫補助率 1/2 5.5/10 (1/2) 起債充当率 100%
特定環境保全公共下水道				・自然公園区域内の河川湖沼等の水質保全 ・農山漁村集落の生活環境の改善（便所の水洗化）	概ね1,000人～10,000人	自然公園区域および農山漁村	国庫補助率 1/2 5.5/10 (1/2) 起債充当率 100%
簡易な下水道				・自然公園区域内の河川湖沼等の水質保全 ・農山漁村集落の生活環境の改善（便所の水洗化）	概ね1,000人未満	水質保全上特に緊急を要する地区(閉鎖性水域又は上水道水源の上流域等)	国庫補助率 1/2 5.5/10 (1/2) 起債充当率 100%
汚水処理施設整備交付金	地域再生法	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省	市町村	・関係府省が連携して汚水処理施設の整備を支援することにより、地域の自主性・裁量性を生かしつつ、地域の活性化を推進	特に制限なし	地域再生計画の区域(2種類以上の汚水処理施設を計画期間中に実施するもの)	国・地方の負担割合は従来の補助金と同様

第6章 その他

1. 下水道事業の執行体制

栃木県

・県土整備部都市整備課 〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20
TEL 028-623-2499 (代) FAX 028-623-2477

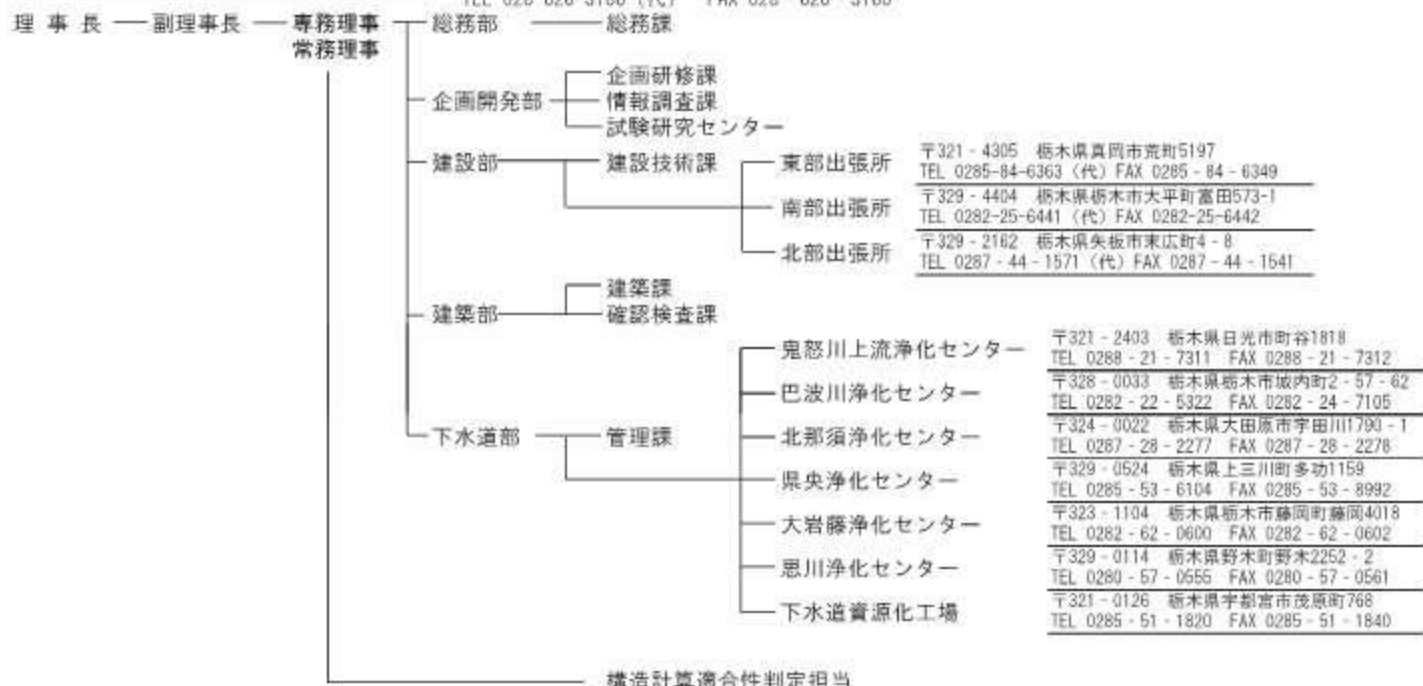


・下水道管理事務所 〒329-0524 栃木県上三川町多功1159
TEL 0285-53-5694 FAX 0285-53-7161



公益財団法人 とちぎ建設技術センター

〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町1030-2
TEL 028-626-3186 (代) FAX 028-626-3160



地方共同法人 日本下水道事業団

・栃木事務所 〒320-0024 栃木県宇都宮市栄町1-15 栃木県開発センタービル5F
TEL 028-616-1510 FAX 028-616-1518

・研修センター 〒335-0037 埼玉県戸田市下笹目5141
TEL 048-421-2692 FAX 048-422-3326

公益社団法人 日本下水道協会

〒100-0047 東京都千代田区神田2-10-12 内神田すいすいビル5～8階
総務部 TEL 03-6206-0260 FAX 03-6206-0265
企画調査部 TEL 03-6206-0279 FAX 03-6206-0796
技術研究部 TEL 03-6206-0369 FAX 03-6206-0796

公益財団法人 日本下水道技術機構

〒162-0811 東京都新宿区水道町3-1 水道ビル7階
TEL 03-5228-6511 FAX 03-5228-6512

栃木県下水道協会

〒320-8543 栃木県宇都宮市河原町1-41
(宇都宮市上下水道局企業総務課内)
TEL 028-633-3244 FAX 028-633-3264

2. 各種協議会

- ・ 流域下水道都道府県協議会
事務局 〒100-0047 東京都千代田区内神田2-10-12内神田すいすいビル5～8階
(公益社団法人日本下水道協会内)
TEL 03 (6206) 0279 FAX 03 (6206) 0796
- ・ 下水道高度処理促進全国協議会
事務局 〒100-0047 東京都千代田区内神田2-10-12内神田すいすいビル5～8階
(公益社団法人日本下水道協会内)
TEL 03 (6206) 0279 FAX 03 (6206) 0796
- ・ 全国町村下水道推進協議会栃木県支部
事務局 〒321-0292 下都賀郡壬生町通町12-22 (壬生町下水道課内)
TEL 0282 (81) 1858 FAX 0282 (82) 8252
- ・ 栃木県流域下水道促進協議会
巴波川流域下水道促進協議会
事務局 〒328-8686 栃木市万町9-25 (栃木市下水道業務課内)
TEL 0282 (21) 2419 FAX 0282 (21) 2685
- 北那須流域下水道促進協議会
事務局 〒324-0041 大田原市本町1-2805-3地域職業訓練センター内 (大田原市下水道課内)
TEL 0287 (23) 8712 FAX 0287 (23) 8863
- 鬼怒川上流流域下水道中央処理区促進協議会
事務局 〒320-8543 宇都宮市河原町1-41 (宇都宮市上下水道局下水道管理課内)
TEL 028 (633) 3374 FAX 028 (633) 3394
- 渡良瀬川下流流域下水道思川処理区促進協議会
事務局 〒323-0031 小山市八幡町1-9-4 (小山市下水道課内)
TEL 0285 (25) 5477 FAX 0285 (25) 5478
- ・ 栃木県下水汚泥資源化推進協議会
事務局 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 (栃木県都市整備課内)
TEL 028 (623) 2504 FAX 028 (623) 2477



3. 市町連絡先

(平成30年1月1日現在)

都市名	担当局課名	電話	メールアドレス	所在地
宇都宮市	上下水道局	経営企画課	u4305@city.utsunomiya.lg.jp	〒320-8543 河原町1-41
		企業総務課	u4310@city.utsunomiya.lg.jp	
		サービスセンター	u4320@city.utsunomiya.lg.jp	
		工事受付センター	u4325@city.utsunomiya.lg.jp	
		下水道建設課	u4355@city.utsunomiya.lg.jp	
		下水道管理課	u4360@city.utsunomiya.lg.jp	
		下河原水再生センター		〒320-0824 下河原1-2-41
		川田水再生センター	u43601000@city.utsunomiya.lg.jp	〒321-0111 川田町240
		清原水再生センター		〒321-3231 清原工業団地3-4
		上河内水再生センター		〒321-0404 戸沼町2177-2
		河内水再生センター		〒329-1104 下河内町2382-1
足利市	上下水道部	下水道課	gesuidou@city.ashikaga.lg.jp	〒326-8601 本城3-2145
		足利市水処理センター	m-syori@city.ashikaga.lg.jp	〒326-0014 船木町183-3
		飯沼地水処理センター		〒326-0143 葉巻町792-2
栃木市	建設水道部	下水道業務課	gesuido@city.tochigi.lg.jp	〒328-8686 万町9-25
		下水道建設課	gesuido04@city.tochigi.lg.jp	
佐野市	都市建設部	下水道課	s-gesui@city.sano.lg.jp	〒327-0835 植下町3300
鹿沼市	環境部	下水道課	gesuido@city.kanuma.lg.jp	〒322-0045 上殿町163-1
		下水道施設課	gesuishisetu@city.kanuma.lg.jp	
		黒川終末処理場		
		古峰原水処理センター		〒322-0101 幸久3018
		栗野水処理センター		〒322-0305 口栗野196-2
		西沢水処理センター		〒322-0344 西沢町94
日光市	上下水道部	下水道課	gesuidou@city.nikko.lg.jp	〒321-1264 瀬尾1640-34
		中宮納水処理センター		〒321-1661 中宮納2479
		湯元水処理センター		〒321-1662 湯元1065
		湯西川水処理センター		〒321-2601 湯西川1963-21
		川治水処理センター		〒321-2521 藤原字ハマコ道下1328-7
小山市	建設水道部	下水道課	d-gesui@city.oyama.lg.jp	〒323-0031 八幡町1-9-4
		小山水処理センター		〒323-0043 大字塩沢609
		扶桑水処理センター		〒323-0015 大字三井川岸209-6
真岡市	建設部	下水道課	gesuidou@city.moka.lg.jp	〒321-4395 荒町5191
		真岡市水処理センター	mizusyori@city.moka.lg.jp	〒321-4334 八木岡1309
		真岡市二宮水処理センター		〒321-4521 久下田2140
大田原市	水道部	下水道課	gesuidou@city.ohatawa.tochigi.jp	〒324-0041 本町1-2805-3 地域職業訓練センター内
		黒羽水処理センター		〒324-0232 八塩42-1
矢板市	上下水道	下水道課	gesuidou@city.yaita.lg.jp	〒329-2164 本町4-39
	事務所	矢板市水処理センター		〒329-1572 安沢3617
那須塩原市	上下水道部	下水道課	gesuidou@city.nasushiobara.lg.jp	〒329-2792 あたご町2-3
		黒磯水処理センター		〒325-0013 鶴掛1085
		塩原水処理センター		〒329-2921 塩原1188-1

都市名	担当局課名	電話	メールアドレス	所在地
さくら市	上下水道課	028(681)1118	gesuido@city.tochigi-sakura.lg.jp	〒329-1311 氏家2190-7
	事務所	028(681)6157		〒329-1311 氏家1526-1
	喜連川水処理センター	028(686)0997		〒329-1413 葛城583
那須烏山市	上下水道課	0287(84)0411	johgesuido@city.nasukarasuyama.lg.jp	〒321-0622 城東18-3
	烏山水処理センター	0287(80)0303		〒321-0634 野上316
	南那須水処理センター	0287(88)0961		〒321-0517 東原161-1
下野市	建設水道部 下水課	0285(32)8912	gesuido@city.shimotsuke.lg.jp	〒329-0492 徳原26
上三川町	上下水道課	0285(56)9168	s-gesuido@town.kaminokawa.lg.jp	〒329-0696 しらさぎ1-1
益子町	産業建設部 建設課	0285(72)8844	gesuido@town.mashiko.lg.jp	〒321-4293 大字益子2030
	益子浄化センター	0285(72)6936		〒321-4217 大字益子1494
茂木町	上下水道課	0285(63)5649	jyouge.suido@town.motegi.lg.jp	〒321-3598 大字茂木155
	茂木町水処理センター			〒321-3562 大字門門679
市貝町	建設課	0285(68)1117	kensetu01@town.ichikai.lg.jp	〒321-3493 大字市貝1280
	市貝町水処理センター	0285(67)0616		〒321-3425 大字多田159
芳賀町	建設産業部 都市計画課	028(677)6021	gesuido@town.haga.lg.jp	〒321-3392 大字祖母井1020
	芳賀町水処理センター	028(687)0167		〒321-3311 大字上延生1220
壬生町	建設部 下水課	0282(81)1858	gesuido@town.mibu.lg.jp	〒321-0292 通町12-22
	水処理センター	0282(86)0356		〒321-0202 おもちやのまち5-4-33
野木町	産業建設部 上下水道課	0280(57)4146	jougesuido@town.nogi.lg.jp	〒329-0195 大字丸林571
塩谷町	建設水道課	0287(45)1114	kensui@town.shioka.tochigi.jp	〒329-2292 大字玉生741
高根沢町	上下水道課	028(675)2449	suido2@town.takanezawa.lg.jp	〒329-1231 宝石台1-7-1
	仁井田水処理センター	028(676)3056		〒329-1206 大字平田1269
	宝積寺アクアセンター	028(675)1516		〒329-1233 大字宝積寺1809-1
那須町	上下水道課	0287(72)6919	suido@town.nasu.lg.jp	〒329-3215 大字寺子乙3967-184
	湯本浄化センター	0287(76)3030		〒325-0302 大字高久丙4361-5
	黒田原水処理センター	0287(72)7337		〒329-3212 大字富岡1209-4
那珂川町	上下水道課	0287(92)2002	gesuido@town.tochigi-nakagawa.lg.jp	〒324-0614 久瀬瀬983-3
	馬頭浄化センター	0287(92)0070		〒324-0613 馬頭1841-3
	小川水処理センター	0287(96)4765		〒324-0501 小川3901-2





平成29年度下水道PRポスター展
『巴波川流域下水道促進協議会長賞』
栃木市 大宮南小学校
すだ ようた
須田 耀太さん

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ

とちぎの下水道

平成30年3月

栃木県 県土整備部 都市整備課

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-2504 FAX 028-623-2477

URL : <http://www.pref.tochigi.lg.jp>

E-mail : gesuidoushitsu@pref.tochigi.lg.jp



R80
栃木県下水道局